

平成24年度宍粟市議会決算特別委員会会議録（第2日目）

---

日 時 平成24年9月18日（月曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 会 9月18日 午前9時00分

---

付託議案

（まちづくり推進部）

第 29号議案 平成23年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分

（健康福祉部）

第 29号議案 平成23年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 31号議案 平成23年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 32号議案 平成23年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

第 34号議案 平成23年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

---

出席委員

委員長	木 藤 幹 雄	副委員長	寄 川 靖 宏
委員	東 豊 俊	委員	伊 藤 一 郎
〃	高 山 政 信	〃	山 下 由 美
〃	岡 前 治 生	〃	小 林 健 志
〃	大 上 正 司	〃	西 本 諭

---

出席説明員

（まちづくり推進部）

部	長 西 山 大 作	次	長 小 田 保 志
まちづくり推進課長	田 中 祥 一	まちづくり推進副課長	樽 本 勝 弘

環境観光課長 松木 慎二

環境観光副課長 田中 竜彦

消防防災課長 清水 忠二

消防防災課副課長 山本 信介

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 中岸 芳和

地域振興課長 中務 久志

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 下村 定

地域振興課長 富田 健次

[千種市民局]

副局長兼地域振興課長 立花 時男

まちづくり推進課長 志水 友則

(健康福祉部)

部長 秋武 賢是

次長 花本 孝

次長兼市民相談センター課長 世良 俊彦

健康増進課長 中野 典子

社会福祉課長 志水 史郎

高年・障害福祉課長 立花 功

高年・障害福祉課副課長 藤井 康明

次長兼一宮保健福祉課長 秋田 清治

波賀保健福祉課長 平山 登代子

千種保健福祉課長 大西 耕治

千種診療所事務長 長田 茂伸

波賀診療所事務長 篠原 正治

---

事務局

事務局 長 中村 司

事務局 次長 榎谷 米男

課 長 宮崎 一也

主 幹 清水 圭子

主 査 原田 渉

(午前 9時00分 開議)

○事務局 皆さん、おはようございます。御苦労さまです。

それでは、ただいまよりまちづくり推進部の決算特別委員会が開会されます。

この委員会は、第49回宍粟市議会定例会に上程のありました平成23年度宍粟市各会計決算の認定についての審査を行うための委員会であります。

委員会の議事整理につきましては、委員会条例の規定により、委員長により行われます。

それでは、木藤委員長、よろしくお願いいたします。

○木藤委員長 皆さん、おはようございます。早朝より御苦労さんでございます。

心配されました16号台風も、多少の雨風はありましたけれども、無事、通過をしてくれまして、安堵をいたしております。

それでは、まちづくり推進部の審査に入る前に、お願いを一ついたしておきます。

説明員の職員の説明及び答弁は、自席でお願いをします。着席したままでお願いします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言をしてください。事務局よりマイクの操作をしますので、前のマイクの赤いランプが点灯したら発言をしてください。

それでは、まちづくり推進部に関係する審査を始めます。

決算に係る全般的な状況についても、含めて説明をお願いします。

まちづくり部長。

○西山まちづくり推進部長 皆さん、おはようございます。きょうは早朝から、大変お世話になります。平成23年度の決算の委員会、よろしくお願いいたしますと思います。

きょうは、まちづくり推進部の3課、それと各市民局の副局長、並びに関係課長、出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

まず、まちづくり推進部、これは名前のおり市民の方々とともに歩む行政、市民、議会、行政それぞれの役割を明確にして、協働と参画のまちづくりを進めるルールとして、23年度に自治基本条例が施行された、このことにより、新しい宍粟市のまちづくりがスタートした年ではないかなというふうに思っております。

まず、まちづくり推進課ですけれども、自治基本条例の理念によります自主、創造、参画、そして協働のまちづくりの推進のため、自治会、まちづくり協議会を中心にした組織により、しそ元気づけんき大作戦、あるいはまちづくり支援事業に取

り組んでまいっております。

また、公共交通システム、新たな構築に向けまして、コミュニティーバスの利用拡大、あわせて波賀・千種間の実証運行を開始をした年でもございます。

それから、環境観光課、並びに消防防災課につきましては、24年の組織の一部改正によりまして、まちづくり推進部に所管が参っておりますけれども、23年度決算ということで、説明をさせていただきます。

まず、環境観光課ですけれども、宍粟市の観光基本計画アクションプランの実行初年度といたしまして、豊かな自然環境の保全、あるいは循環型社会の構築に向けて、さまざまな事業を展開をするとともに、エコな未来を創造する市民の会、通称eーみらっそと言いますけれども、市民の団体の会も設立をしていただいた年でございます。

それから、ふるさと宍粟の観光条例が施行されたことに伴いまして、地域力を生かした取り組みを推進するとともに、現在、観光の基本計画を策定中でございますけれども、それに向けた検討を始めた年でもございます。

それから、消防防災課でありますけれども、安全安心のまちづくりを基本として、地域防災計画、このたび承認をいただきましたけれども、防災計画の見直しに着手をするとともに、リアルな雨量情報等を収集、市民の皆様にお伝えするべく、観測所の増設等をいたしました。このような取り組みを中心に、23年度いたしております。

きょうは、まちづくり推進部と関係あります、先ほど言いましたように、市民局との連携をとって事業をしておりますので、御質問にお答えしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

続きまして、次長のほうから、主な事業、施策の概要について、中心的に御説明をさせていただきます、その後、質疑を受けたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○木藤委員長　まちづくり推進部次長。

○小田まちづくり推進部次長　おはようございます。私のほうから、成果説明書に基づきまして、説明のほうをさせていただきます。

なお、成果説明書のところなんです、3カ所訂正のほうがございます。

成果説明書の45ページをお開きください。

上段の地域公共交通計画実証運行事業の一番下の事業効果等のところでもございま

すが、1行目の最後のほう、「1便あたり0.8人と」のところですが、「0.7人」に訂正をお願いします。

続きまして、46ページ下段の、グリーンエネルギー機器導入促進事業の事業目的の欄の1行目でございますが、「エネルギー危機」、こちらのほうは機械のほうの「機器」ということで、訂正のほうをお願いします。

3点目でございますが、55ページの下段の交通安全対策事業の事業内容の1行目、「山崎交通安全協会」となっておりますが、「山崎・安積交通安全協会」ということで、「安積」の文字を挿入をお願いします。

以上3点、おわびを申し上げまして、訂正のほう、よろしく願いいたします。

それでは、まちづくり推進部の成果説明ということで、43ページをお開きください。

まず、上段、まちなか振興モデル事業につきましては、合併の旧町の中心部の活力が低下した地域のにぎわいづくりを行っていくために、まちづくり協議会等が中心になりまして、「まちなか賑わいづくり計画」を策定しまして、にぎわいを取り戻す活動の支援を行ってきました。

千種町につきましては、大通り広場施設の整備、それとイベントを開催をしております。

一宮につきましては、一宮市民局の第2庁舎の改装工事の設計を行っております。同時に、その施設の有効活用についての具体的な検討を行っております。

波賀町につきましては、商工会の波賀支所の改装工事を行いまして、なおかつ波賀祭りの開催等を行っております。

今後につきましては、これらを整備した施設を使いまして、まちなかのにぎわいづくりの拠点となるように、今後も進めていく予定としております。

続きまして、下段の男女共同参画推進事業につきましては、性別による役割分担の固定意識にとらわれずに、個性や能力を社会で発揮できるように、男女が社会に対等な構成員として、政策方針や意思決定の場へ共同参画を促進するというところで、23年度につきましては、市民局ごとに男女共同参画の推進講演会のほうを開催しております。4回で263名の方に参加をしていただいております。

こちらのほうの取り組みによりまして、政策決定の場への女性の進出割合が、基本計画では18%となっておりますが、20.9%と高めることができるといえます。

続きまして、44ページをお開きください。

上段の「しそ元気づけんき大作戦事業」につきましては、住民みずからが計画し、

みずから実践する事業を通して、地域の結束力、連帯感を取り戻して、地域の元気をつくるということで、第2期のまちづくり協議会の発足とともに、22年度に各旧町ごとにまちづくり計画を策定していただきました。この計画に基づきまして、小学校区単位以上のエリアで、特色あるまちづくりを進めていただいております。

23年度につきましては、申請件数13件に対しまして、実績としては12件の実績がございました。これらの認定につきましては、まちづくり協議会の連絡協議会が認定を行っております。

続きまして、下段のまちづくり支援事業につきましては、こちらのほうは、住民主体による参画と協働のまちづくりを推進して、地域の活性化を促進するということで、しそ元気げんき大作戦が小学校区単位以上を対象とするに対しまして、こちらのほうは、自治会、小グループ等が対象になってきております。

こちらのほうで、それぞれ創意工夫したまちづくり事業が提案されて、認定につきましては、まちづくり協議会の認定委員会のほうが、認定のほうをしております。23年度につきましては、申請件数15件に対しまして、実績として13件ございました。

なお、なかなか従来から、このしそ元気げんき大作戦と、まちづくり支援事業の区分が不明確だというお声がございまして、24年度からにつきましては、元気げんき大作戦のほうに、まちづくり支援事業も含めて、今、進めていっておるところでございます。

続きまして、45ページの上段でございますが、地域公共交通計画実証運行事業につきましては、地域公共交通総合連携計画に基づきまして、波賀・千種間における乗り合いバス運行と、波賀町の原以北のミニバス運行の増便など、実証運行を行いました。その結果を、住民代表・運行事業者等で組織する宍粟市地域公共交通活性化協議会において検証して、効率的で利便性の高い運行の実現を目指しております。

そこで、1便当たり利用者数を2.0人という目標値を掲げまして、実証運行をしていったところでございますが、昨年1年間の実績につきましては、0.7人という低迷した結果となっております。これにつきましては、乗車実績、利用者のニーズ把握をもとに、地域公共交通活性化協議会において検証して、高校生の通学用とあわせて、波賀・千種間の地域をまたぐ利用が見られることが、ダイヤ改正等により効率的効果的な運行を目指すこととしております。

引き続き、運行のほうを実施しております。

続きまして、下段のタウン情報誌の作成事業につきましては、こちらのほうは、市民によるタウン情報誌の作成スタッフ、12名でございますが、こちらの市民の

方々によりまして、取材から写真撮影、構成まで全ての業務を、市民の方々にしていただきました。季刊誌として4回発行しております。内容につきましては、観光資源や自然、文化等の各種情報を掲載したり、また地域づくり活動の団体の紹介などをしております。

こちらのほうは、市民としましては、各種地域の情報を得る情報誌として、また市外から来られた来訪者につきましては、旅行ガイドとして活用していただいております。販売実績としましては、窓口販売で1部100円ということで、2,400部、道の駅等の販売協力卸売としましては、60円ということで、2,630部、配布しております。

続きまして、46ページお願いします。

上段のいちのみやふるさとまつり運営事業補助金ということで、23年度で34回のいちのみやふるさとまつりとなっております。こちらのほうでは、連合自治会から推薦をしていただいた地区推薦者で構成します実行委員会を組織して、イベントの企画立案、運営を行っていただいております。

23年度については、参加者数が5,000人という結果となっております。

続きまして、下段のグリーンエネルギー機器の導入促進事業につきましては、二酸化炭素の排出削減と環境への負荷を軽減させるために、地球温暖化防止を図るという目的で、太陽光発電、小水力発電に対する導入の補助を行っております。

太陽光発電につきましては、1キロワット当たり7万円、上限を28万円としております。

小水力発電の導入補助につきましては、上限は20万として、実支出額の10分の1ということにしております。

23年度の結果につきましては、太陽光発電システムにつきましては、97件の補助のほうをさせていただいております。439.7キロワットが太陽光によって発電が始まったという結果となっております。

なお、小水力発電につきましては、残念ながら補助の申請等はありませんでした。

続きまして、生物多様性のまちづくり事業につきましては、生物の生態を把握して、本市独自の記録を残すことによって、これからのまちづくりのあらゆる計画の指標や、ツールとしての活用を図るということで、記録紙のほうを作成をしております。この記録紙につきましては、環境学習の教材としての活用や、里山の整備など、自然を生かした地域づくりに、今後活用できるものと期待をしております。

続きまして、下段の木質バイオマスエネルギー普及促進事業、こちらのほうにつきましては、環境基本計画に基づく施策の展開とバイオマスエネルギー機器の導入促進を図るということで、燃焼危機購入事業としましては、薪ストーブ、ペレットストーブ、木質ボイラー機器の導入に際しまして、上限15万で実支出額の3分の1以内の額ということにされております。

燃料製造設備導入事業につきましては、ペレット製造設備、薪割機、BDF製造設備の導入に際しまして、上限700万で実支出額の2分の1以内の額ということに決めております。

こちらのほうにつきましては、23年度、薪ストーブが16件、ペレットストーブが2件、木質ボイラーが1件、ペレット製造施設が1件という結果となってきております。

続きまして、48ページでございますが、森のゼロエミッション普及啓発事業につきましては、循環型社会を構成するために、環境基本計画に基づく施策の展開と、市民、事業者、行政と連携して、環境施策を進めるということで、各種講座や、啓発事業の開催を通じて、市民の意識醸成を図るとともに、22年度に策定しました環境基本計画アクションプランの実行初年度として、市民、事業者、行政の各主体における環境保全施策を推進するということが、環境に関する講座研修の開催総回数でございますが、市民団体のe-みらっそ、エコな未来を創造する会の立ち上げによりまして、市民主体の取り組みに移った部分もありまして、昨年度、22年度より回数としては減少しましたが、1回ごとの参加人数につきましては、約10名程度ふえていったという結果となります。市民の方々の環境に対する意識が高まっていったということがいえます。

続きまして、下段の観光協会の助成事業につきましては、観光協会活動を支援することによって、効果的な観光対策を促進しまして、観光関連産業の振興と、地域の活性化に取り組むということで、観光協会の運営補助につきましては、観光情報を発信するためのパンフレットの作成、ホームページの管理運営、集客イベントへの助成、フォトコンテスト、観光資源の保存等に対しまして、助成のほうを行っております。

また、観光協会の特別補助としまして、観光協会が行う市内観光関連施設へのリピーターの確保や、来訪者の増加を図るために、市外で行うPR活動やポスター、観光マップ、四季だよりの作成、配布の事業に対しまして、補助のほうをさせていただいております。

23年度の観光入込客数の実績につきましては、延べ入込客数が117万7,000人ということで、前年度22年度と同数という結果となっております。

続きまして、49ページ上段でございますが、観光振興イベント事業につきましては、従来の山崎の「さつき祭り」「山崎納涼夏祭り」「波賀の納涼花火大会」「妙見夏祭り」、これらのイベントのほかに、「音水湖カヌーマつり」を加えまして、観光振興イベント事業を行ってきております。

続きまして、観光案内所設置事業につきましては、宍粟市の玄関口ともいえます神姫バスの山崎待合所内に観光案内所を開設しまして、平日につきましては、神姫観光旅行案内所が管理、対応すると。土日、祝日につきましては、観光支援員（案内人）1名を配置しまして、来所者、電話での対応のほうをさせていただいております。

利用者数、目標値1,000に対しまして、成果としまして841人と、若干、下回ったわけなんですけど、十分なPRができていないということで、パンフレット等に、そういった観光案内所の明記をしまして、周知を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、50ページ、学生合宿促進事業ということで、市外の高校、大学等の生徒、学生の部活動でございますが、それに対しまして補助をしまして、地域の活性化と観光入込客の増加を図るということで、一つの合宿で、延べ宿泊人数が20人／泊以上の団体につきましては、一人当たり1,000円ということで、指定奨励科目としまして、カヌー競技につきましては、一人当たり1,500円という補助の単価を見ております。

これにつきましては、カヌーの宿泊につきましては、1校だけでしたが、一般種目につきましては17校、1,157人の、目標よりも多くの宿泊をしていただいたという結果となっております。

続きまして、50ページの下段につきましては、福知溪谷の復興事業ということで、「だいたい岩は残った」という取り組み。こちらのほうにつきましては、23年度、デイキャンプ場の再整備ということで、植栽としましては、モミジ、ツツジ、桜等の植栽、約350本を植栽をさせていただいております。

続きまして、51ページ、彩りの森整備事業につきましては、東山のフォレストステーションの周辺の整備ということで、広葉樹林の整備、あずまやの設置工事、作業道の開設工事のほうを行っております。

また、下段の観光施設の整備事業につきましては、波賀、戸倉のスキー場のリフ

トのオーバーホール等を行っております。これは、法に基づき、オーバーホールのほうを行っております。

続きまして、52ページでございますが、「ちくさふれあいフェスタ」ということで、これも「いちのみやふるさと祭り」と同様に、各種団体で、市民の代表によりまして、実行委員会を組織しまして、実行委員会を中心に、イベントの企画立案、運営を行っていただいております。

52ページの下段でございますが、彩りの森整備事業、ちくさ高原の部分ですが、こちらのほうは、ちくさ高原総合レクリエーション施設の冬季以外の集客を図って、施設運営の安定化を目指すということで、エリア内の広葉樹林の整備、遊歩道の整備工事等を行っております。

続きまして、53ページでございますが、板馬見登山道の修繕工事ということで、平成21年度、台風第9号によって被害を受けまして、一部通行不能となっておりますが、きめ細やかな交付金事業を活用しまして、修繕工事を行いまして、機能回復を図っております。

続きまして53ページの下段でございますが、こちらのほうは、ちくさ高原スキー場のリフトのオーバーホール等を行っております。

続きまして、54ページでございますが、災害対策事業ということで、繰越明許分ということで、気象情報を的確に把握し、市民の生命、財産を自然災害から守るために、気象観測情報の提供システムの構築を図るということで、市内に8カ所の雨量計のほうの設置をさせていただきました。千種川の支流域に、主に設置のほうをさせていただきました。宍粟市内の雨量の把握は、面的に把握することができたという結果となっております。

続きまして、下段の災害対策事業につきましては、防災訓練の実施、山崎町の葛沢地区、一宮の染河内地区、それと防災メールの関係なんですけれども、そちらの加入利用、また土砂災害の通報システムで、当該年度分ということで工事のほうを行っております。

また、広域避難所の機能充実事業としまして、避難所に音声お知らせ装置、それとテレビ端子の増設、13カ所を行っております。

また、自主防災組織の緊急支援育成事業としまして、資器材の購入補助ということで、92件、補助のほうをさせていただいております。

22年度79件から、大幅に増加しております。なお、24年度への繰り越しがございまして、土砂災害情報の相互通信システムの整備事業と防災計画の改定事業を、24

年度のほうに繰り越しのほうをさせていただいております。

続きまして、55ページでございますが、防犯対策事業としましては、防犯灯の設置促進事業を行っております。こちらのほうにつきましては、45自治会のほうから申請がありまして、61基、新たに防犯灯のほうを設置させていただいております。また、防犯協会の負担金として、お支払いのほうをさせていただいております。

続きまして、55ページの下段で、交通安全対策事業としましては、山崎・安積の交通安全協会の連絡会への負担金、交通安全協会への助成金、またうさちゃんクラブとか、各学校園での交通安全教室開催のほうをさせていただいております。

続きまして、56ページでございます。

非常備消防費（消防団）の関係でございます。消防団員の報酬、退職報償金、公務災害の補償などの待遇の整備と、訓練、研修等を実施しまして、団員の資質向上と組織の強化を図るとともに、火災、自然災害、捜索活動等の有事の際に、消防団活動に当たるということで、活性化のほうをさせていただいております。

出動件数としましては、火災11件に対しまして904名、水防2件に対しまして2,155人、人命捜索としましては2件で90人、出動のほうをしていただいております。

最後に、下段の消防施設整備費につきましては、こちらのほうは消防施設整備ということで、市配備の車両につきまして、20年の更新計画に基づきまして、導入のほうをさせていただきました。

消防ポンプ車両が1台、小型動力ポンプ付の積載車が3台、積載車のみが1台ということになっております。

また、市配備以外につきましては、消防施設整備補助としまして、小型動力ポンプ付積載車1台、積載車のみ1台、小型動力ポンプ4台等の補助のほうをさせていただきまして、消防の施設の充実のほうを図っております。

大変雑駁になりましたが、まちづくり推進部からの成果の説明につきましては、以上でございます。

○木藤委員長　まちづくり推進部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算審査事前質疑書が出てまいっておりますので、順次指名をいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員　成果説明の47ページなんですけれども、ペレットの関係で、もう既に発電のほうも実証実験が済んでおると思うんですけれども、これらの検討はされたん

ですかということと、もう一つ、その46ページの小水力の問題なんですけれども、これが前年度の一般質問で、市長は小型水力に対しての実証的なものをやりますいうて、僕の答弁に言うってですね。そのときに、そういう検討をされたのかどうか、その点、二つお聞きしたいんですけど。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 伊藤委員の御質問にお答えします。

まず、バイオマス発電につきましてですけれども、今ありましたように、旧一宮町におきまして、木質バイオマスのガス化、実証実験を行われまして、その導入ということなんですけれども、発電のシステムということになりますと、御承知のとおり、電気を起こす効率というのが非常に悪いわけなんです。約30%前後といわれております。

大半が水蒸気として、熱として放出されることになりますので、その熱利用をあわせて考えてしないと、効率的ではないということになります。

その関係から、宍粟市内で想定されるとしますと、例えばスポニックの温水プールであるとか、それから各町にあります温泉施設、そういったところでの利用というのがあげられるのかなと思うんですが、いずれも小規模とは言いながら、やはりある程度のスペースが要りますので、既存の設計の中にそれを盛り込むというか、割り込ませるような状態になりますので、施設内の敷地の問題でありますとか、そういうことを考えると、やや難しいのかなというのが現状でございます。

と言いますのは、木質バイオマスの利活用というのは、当市におきましては、重要な施策の一つでありますので、既に導入しましたまほろばの湯におきますペレットボイラーとか、そういったものの木質バイオマスの利用というのが、現実的なところなのかなというふうに考えております。

ただ、世の中の動きが大分変わってきておりまして、大型の木質バイオマスの発電、メガワット級のものの導入とか、そういったものも、各地で考えられておりますので、今後、宍粟市の中で、そういう施設整備とあわせてできるようなところがあれば、そういう大がかりな発電システムも導入可能ではないかなということで、その辺はまた動向を見ながら、検討して、対応していきたいと考えております。

それから、木質バイオマスの利活用につきましては、現在、兵庫県のほうでも、新バイオマス利活用計画ということで、本年度、この間、ホームページのほうで皆さんの意見を聞くということで、ちょうど終わったところでございますので、恐ら

く今年度後半には施行されると思います。県のほうからも、こちらに説明に来られておりましたので、そういう利活用ということで、また新たな事業が出てくると思われまますので、その点の説明などを聞いて、恐らく新しい補助メニューが出てくるのではないかなど期待しておりますので、そういったものを推進力にしながら、さらなる木質バイオマスの利用について、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それから、あわせて市のほうにおきましても、この10月をめどに、未来のふるさとづくりモデル事業というのを、委託事業なんですが、展開する予定にしております。

その中で、宍粟市におけますそういう再生可能エネルギーについてのポテンシャルというのを調査してもらうことにしておりますので、木質バイオマスにあわせて、小水力、その辺も実際に導入可能なかどうかということで、現地調査を踏まえて、考えていきたいと思っております。

ただ、23年度の3月に県のほうに申請しておりました再生可能エネルギーの関係の事業で、基金の事業なんですけれども、その中で小水力発電というものを申請しておりました。ちょっとまだ、内示確定はきてないんですが、連絡だけで小水力をやってほしいということできておりますので、今からの取りかかりですので、ひょっとしたら来年度に繰り越しになるかもわかりませんが、いずれにしても、小水力発電を市内におきまして導入ということで動き始めておりますので、また詳細決まりましたら、報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○木藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 30%の効率というのは、太陽発電も一緒やからね。あれも3割やから。だから、同じように考えて取り組んでもらいたいなと思っております。

それと、防災関係でちょっとお聞きしたいんですけれども、去年やったか、防災の資器材とか、それから救援物資がどこにあるのか、一覧表をちょっと出してくれというたときに、出てこなんだんやね。そのままほったらかしになってもうたんよ。

それで、やっぱり地域消防なんかが、団長あたりには資器材がどこにあるのかいうことを知らせておいてもらわないと。何でこんなこと言うたかいうたら、私も消防団におったとき、ちょうど一宮の三方が崩れたとき、片山でも3カ所、土砂崩れがきて、あれが足らんようになってもて。袋が。土砂入れて、水があふれんようにするやつがね。足らんようになって、どこへ取りに行ったらええんか、そのときに

わからんようになってもてね。どっこも、ないない、ないない言うて。うちもない、うちもないということやったさかい。

そういうことで、資器材がどこにあるのか、それから救援物資がどこにあるのか、そういうことをちゃんと団長に知らせてます。この23年度。

○木藤委員長 答弁を求めます。

消防防災課長。

○清水消防防災課長 今年度、地域防災計画を大幅改正をしました。その中には、ある程度、示しているんですけども。正確なところ、各分団長には、まだ情報は流れておりません。ただ、今、地域防災計画、早急に印刷をしまして、配布をしたいと。

それと、既に情報としまして、市のホームページにとりあえず立ち上げております。

今から、情報につきましては、各部局なりで、今後のマニュアル化をして、必要なものは報告できるように、示すように、今から考えたいと思います。とりあえず市のホームページには、地域防災計画はアップしております。

○木藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 至急に、資器材やそういうものが、各支団にわかるように、ちゃんとしといてくださいね。

それと、次に、説明の45ページに、地域公共交通で実証運転いうてされましたね、予算つけて。これが僕、今の日本の国のシステムとは大きくかけ離れとるような気がするんやわ。よその料金体系や、実証実験しようとか見たら、全部、定額制でやっているんやね。何で、宍粟市はそれを導入しようと思んの。一般質問でも、何回でも言うてるでしょう。

神姫バスがネックになっとなやったら、神姫バスと委託契約を結んだら、定額制にもできると思うんやけど、そこら辺の検討はしてあるの。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 まちづくり推進課、田中です。よろしく申し上げます。

今の伊藤委員の御質問であります。波賀・千種間につきましては、位置づけとしましては、これはコミュニティバスではなく、路線バスということの位置づけをいたしております。

よって、今、御指摘がありましたような神姫バスとの間で言いますと、路線バス

の一部ですので、どうしても路線バスの料金体系にのっとなってやるというようなことにならざるを得ないという実態でございます。

○木藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 2年前かな、広島のほうへ視察に行ったときに、そこは路線バス会社と協議が成立せずに、市が勝手に出していましたわ。

路線バスは料金高い。同じ路線を、市が定額制で運行さす。それは、恐らく路線バス会社との話し合いがええぐあいにつかんだケースやろと思う。そやけど、大概のところは、今、路線バスを運行している会社と協議をして、ちゃんと委託契約の契約を結んで、それで定額制に移ってますわ。

だから、そこら辺をきちっと、よそのケースを検討してやらないと、宍粟市みたいなところは、絶対に神姫バスに。そら神姫バスにお願いするのはええんですよ。お願いするのはええんやけど、今の運行状態では、絶対に顧客は伸びませんよ。それだけ言うときますわ。

もういいです。

○木藤委員長 続いて、大上委員。

○大上委員 それでは、一、二点質疑をさせていただきます。

本日いただいております、特別委員会に出されております資料の1から4ページですけれども、それと、それに関連しまして、成果説明書の44ページにあるわけなんですけれども、しそう元気げんき大作戦という事業と、まちづくり支援事業について、お尋ねしたいと思うんですけれども。

そこへ書いてありますように、しそう元気大作戦事業は、地域の連帯感を取り戻して、地域力の復活、再生を目指し、住民みずからが計画し、実践する事業、またまちづくり支援事業は、行政依存型のまちづくりから脱却して、住民主体による参画と協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を促進すること、そういったことが事業目的とされておりました、非常にすばらしい事業かなと思うんですが、思いながら、質問したいと思うんですけれども。

今言いましたように、本日いただいております資料、1ページから4ページにかけまして、25件にのぼるいろんな事業がなされております。そして、それぞれ成果表の効果のところにかかれてありますように、元気大作戦で言いますと、地域の課題を解決するための組織がまとまりつつあり、スケールメリットを生かした特色あるまちづくり活動を進めることができた。

それからまた、まちづくり支援事業につきましては、それを取り組むことにより、

各地域の活性化を図るとともに、元気なまちづくりに努めることができた。このように、その効果を掲げておられるんですけども、どのようにして、そういう効果を検証されたのかなど。そこらあたりを、ちらっと聞かせていただきたいなと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、大上委員の御質問であります。成果表に載っておりますとおりの、それぞれしそ元気げんき大作戦事業の事業効果、まちづくり支援事業の事業効果を、それぞれ挙げさせていただいております。

御承知のとおり、まちづくり支援事業につきましては、合併後、すぐにまちづくり事業ということで、制度化いたしました。

また、しそ元気げんき大作戦につきましては、22年度にそれぞれ旧町ごとの四つのまちづくり協議会において、まちづくり計画を策定いたしまして、23年度から取り組みを開始したばかりでございます。

23年度まちづくり計画に基づきまして、しそ元気げんき大作戦を取り組んでまいりましたが、なかなか小学校区単位以上での取り組みという、広い地域をカバーするような形で、それぞれのまちづくり協議会、非常に苦勞をさせていただきまして、何とか取り組みかけたかなというところでございます。

特に、まちづくり協議会がリーダーシップをとりながら、連合自治会、あるいは地域のいろんな、各種団体と協議、あるいはまちづくり計画についての説明などに回りながら、少しでも地域のコミュニティーを拡大していこうとか、新たな視点でまちづくりを取り組もうとか、あるいは、地域の課題を、何とか自分たちで汗を流しながら解決していこうということで、今、取り組みが始まったところでございます。

そういう中で、何とか地域で何かやろうということで動き始めたところが、一つの効果ではないかなというふうに感じております。

また、まちづくり支援事業であります。これは歴史がございます。単位としましては、自治会単位、あるいは団体、グループ単位ということで、範囲としては、小さなところではございますけれども、継続して取り組んでいただいておりますところは、新たな取り組みも出ておりますし、また、新規で事業の申請をされた自治会、あるいはグループなどもございます。

そういう意味では、範囲は小さいんですけども、そういう中で、元気なまちづ

くりという点では、広がり、新たな面も生まれてきているという点で、我々のほうとしましては、効果のほうを見ております。

以上でございます。

○木藤委員長 大上委員。

○大上委員 ありがとうございます。

私の出身の一宮のことを言うて悪いんですけども、過去にiの町創造事業というような形で、元気げんき大作戦のような、小学校区単位でまちづくりに取り組んでいただくところという、補助をしますというようなことでやった経過がありますが、それと同じようなことかなと思うんですが、それを今、私自身振り返ってみますと、そのiの町創造事業をやったときに、小学校区単位で自治会の皆さんを中心に、いろいろと、何をやろうというようなことで、いろいろ創意工夫されまして、結果、やっておられますが、お城の再現やとか、あるいはまた、地区で公園をつくったり、それから自治会の花木の名前のようなものを書いて、看板を立てたり、そういうようなことをされておりますけれども、今、合併して7年が経過して思いますのに、実際にそれが生かされて、まちおこしにつながっておるかなと思いますときに、ちょっと疑問に感じる部分もありますので、そういったことにならないように、今、取り組んでおられますしそう元気大作戦、あるいはまた、まちづくり支援事業が、投資効果がきっちり出て、まちが活性化するようにしてほしいなという思いで、今質問しておるんですけども。

そういったことから言いますと、あんまり押しつけになったり、あるいはまた、これ、市単独の事業でありますので、案外、しやすいというんですか、事業の認定は認定委員会というようなものがあるって、チェックされるようなんですけれども、市長の権限で事業実施が簡単にできるんじゃないかなと思いますので。ばらまきのようなものにつながっていかないように、そこらあたりをきっちり、効果を見ながら検証していただきたいなと思っております。それだけお願いしておきたいと思えます。

○木藤委員長 答弁要ります。

○大上委員 もしありましたら。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、大上委員言われたとおりでございます。おっしゃるとおりに、ばらまきであってはいけないということでもございますし、何よりも地

域の自主性というものを、一番中心に考えるべきだろうということを考えております。

なかなか、地域で出席というのも、これまで行政のほうが、ある意味、至れり尽くせりとは言いませんが、行政が中心になって、住民の方々に参加をしていただいたり、行政が引っ張っていくような形が、非常に今まで大きかったぞというふうに考えております。

そういう中で、自主性を育むということは、これはそれぞれのまちづくり協議会の役割にかかっているなというふうに感じております。

よって、一定の公費を使いますので、きちっとした基準を持ちながら、あくまでも地域の皆さんから発案、あるいは計画をしていただいて、自主的な活動にもっていけるように、何とかこれから頑張っていきたいなというように考えております。

以上でございます。

○木藤委員長 大上委員。

○大上委員 先ほども申しましたように、事業としては、非常に素晴らしい事業じゃないかなと思いますので、今言われましたようなことを中心に、またこの事業効果に掲げてありますような、進めることができたというようなことが書かれておりますように、努めていただきたい。この決算を見てそのように思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○木藤委員長 ほかに質疑はありますか。

寄川副委員長。

○寄川副委員長 2点ほどお聞きしたいと思います。

大上委員が言われた1件、しそ元気げんき大作戦についてなんですが、この最終予算が1,400万余りなんですね。決算は380万ということですね。これほど大きな予算を組んで、最終が380万というのは、これは一体、どこら辺に、どういう見積もりの誤りがあったか、あるいは変更があったかということです。

本年の、24年度の予算では、これが大方倍増して、2,649万の予算が組んであるんですね。去年これだけ、1,400万余りの予算を組んで、最終予算を組んで、380万しか使わなかったと。しかしながら、本年はまた2,600万も予算が、同じ「しそ元気げんき大作戦」というタイトルで予定されておると。ここら辺の関連性が見えにくいので、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、もう1点ですが、森のゼロエミッション普及事業、これもちょっと見

えにくいなと思っておるんですが。

23年度の当初予算では、89万2,000円なんですね。最終予算が955万7,000円、10倍ぐらいにはね上がる。それで、決算が8,289万ということなんです。これは何が違うかと言いますと、ここに書いてある文書からいきますと、e-みらっそという市民団体がかかわってきたと。今、市民の自主性ということを重ねるということで、この団体が加わってきたんだろうと思うんですが、当初予算の89万2,000円から、この最終予算9,055万まで、10倍以上の増。あるいは、それにしたがって、23年度の決算そのものが82万と。本当に、10倍ぐらいにはね上がっておると。何か事業変更が大幅に、何か増加したとか、そういうことがあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、御質問がございましたしそう元気げんき大作戦事業の予算の関係であります。この財源となっておるものが、地域振興基金の利息をもって予算といたしております。

よって、23年度には1,400万余りの利息分の予算を計上いたしました。

ただ、実際にその1,400万の事業を、これこれのことをするというところまでは、予算の段階では至っておりませんでした。先ほども御質問に対して説明をいたしました。23年度からまちづくり計画に基づいて、地域の中へまちづくり協議会の委員さん方が入っていただいて、各種団体、また連合自治会などにも説明等々をしていく中で、進めていった関係で、これだけの予算を、全て消化できるまでには至っておりません。

正直なところ、そういうことですが、24年度の予算につきましては、さらにその利息分につきましてはを財源としまして、予算を組んでおります。

よって、23年度以上の取り組みができるものというふうに、私どもとしては思って、そういう予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 当初の予算が89万円だったというのは、ちょっとわからないんですけども。当初から予算は持ってたと考えておるんですけども。

その辺、休憩時間に、できましたら確認させていただきたいと思います。

○木藤委員長 寄川副委員長。

○寄川副委員長 24年度の施政方針の14ページに、ゼロエミッション普及啓発事業と  
いうのがあるんですよ。そこで、平成23年度の当初予算が89万2,000円と書いてあ  
って、それから今度、平成24年度の予算が、その上段に39万6,000円と書いてある  
んですね。

本年度の、ここで言うことではないんですが、この予算のはね上がり方、あるい  
は23年度の決算の状態からすると、一体、事業の大きさというのがちょっとわかり  
にくいと思うんです。どこら辺の事業が、これ実際にこの予算の中に入ってきた  
のかなと、気になるんですが。

○木藤委員長 暫時休憩をいたします。

午前 時 分休憩

---

午前 時 分再開

○木藤委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 繰り返して申しわけないんですけども、当初の額と決算額の  
開きというので、今持っております資料でわかりませんので、調べて、後ほどお答  
えさせていただきたいと思えます。お願いします。

○木藤委員長 それでは、10時10分まで、暫時休憩をいたします。

午前10時00分休憩

---

午前10時10分再開

○木藤委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開します。

質疑を続けます。

質疑ありますか。

岡前委員。

○岡前委員 先ほども出ておりましたけれども、公共交通の関係で、本会議の質問で  
も申し上げたんですけども、この資料の8ページのところにも、全体として国、  
県、市を含めて補助金がどれぐらい入っているかというふうなことで書いてあって、  
コミュニティーバスも含めたら1億1,000万というふうなことにはなるんですけれ  
ども。

先ほど出ておったように、もし定額料金制をとった場合に、どういうふうなことになるのかというふうな試算を、さっき、実証運行にしても、あれはあくまで路線バスやから、神姫バスの料金体系に従わな仕方ないというふうな部分は確かにあるんですけども、でも、それを全く度外視して、神姫バスの、当然、情報も入れなんだら、試算も難しいでしょうけれども。例えば200円やったらどうやとか、300円やったらどうやとか、500円やったらどうやとかというふうなことと、そのことによつて、ある程度、利用人数がふえるというふうな、どれぐらいの係数が掛けられるかわかりませんが、現状の乗車人数よりはふえるとして、最終的にその収支がどうなるんだろうかというふうな。

絶対に赤字になるのは明らかで、それで、恐らく今、現状の補助金よりもたくさんのお金が必要になってくる可能性というのは、当然あるんですけども、ただ、現状として、本会議でも言ったんですけども、この公費というのが、果たして生きて補助金になっているんだろうかということなんですよね。同じお金を出すのであれば、よく空気を運んでいるというふうにやゆされるように、本当に一人も乗っていないバスっていうのが走っているという状態が、果たして正常なんだろうかと。たとえ200円でも料金を払って、一人でも二人でも乗っているということが、本来のバスのあり方じゃないのかなと思うんですよね。

ですから、そこら辺を、市民の側から突き崩そうと思ったら、こちらの側で試算するというふうなことは、なかなか難しいことなんで、公共交通対策会議とか、そういうふうなところで、神姫バスからも丁寧な資料を提供してもらいながら、そういうことを試算して、そうした場合に神姫バスにとってはどうなのかとか、市にとってはどうなのかとか、いうふうなところをもう少し研究をしてもらいたいと思うんです。

大変難しいことやとは思いますが、でも、今の状態が正常やないと思うんです。

一方では、外出支援サービスというのが、市内やったら定額に、250円というところもあって、その予算が、費用が伸びているということに対しては、タクシー料金に補助をして、その250円を引いた金額を補助していくとか、いうふうなことになったから、一遍にどんと、利用者もある程度ふえてますけれども、予算的にふえた要因というのは、そういうところにあるんで、そういうところでは、定額という意味の、乗る側の安心感というふうなところがすごく大きいんじゃないかなと思うんです。

そういうところ、どんなんでしょうね。少し努力をしていただいて、試算的なこと

が、できたらこちらももっと説得力のある話ができるんじゃないかなと思うんですけども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 岡前委員の御質問であります。大変、私どもも正直申しまして悩ましいところがございます。

一方で、ニーズの把握にも、23年度も一定努めてまいりました。当然、地域の中に職員も入って、あるいは老人クラブの方々とのニーズ調査等々も一定、行ってきたところであります。

バスを利用したいとおっしゃる方も、一定程度はございますが、じゃあ、実際に乗っていただけますかということになると、なかなか自家用車を手放すということにはなりませんし、正直申しまして、自家用車を手放すといったときには、バスではなしに、外出支援を使われるようになって、自家用車を手放すといわれる方もございます。実態としては。

今も、やゆも出ておりましたけれども、空気を運んでいるというのは、しょっちゅう、事務局のほうへも、耳にするところであります。活性化協議会においても、そういう意見を聞くということで、我々としても悩んでおるところなんです。

定額料金制の問題につきましては、これは路線バスの部分と、それとコミュニティバスの部分、これは一定、今のところでは分けて考えております。

コミュニティバスにつきましては、路線バスの料金体系よりも、少し高目でいただいております。今、おっしゃったように、定額料金制ということも、もしした場合に、どうなるだろうということも、事務局の中では少し、前段の協議で話しておるんですけども、利用される方の状況を見ておりますと、ほとんど決まった方が使われております。ですから、その方が1カ月の間に十数回、あるいは20回程度利用されている。その方が、外出支援サービスに移られたら、利用率がどんと落ちるという実態も把握をしております。

もし定額料金、つまり現行の料金よりも少し安くなった場合に、利用者が相当ふえるだろうかということも、実際に試算はしておりませんが、今、委員おっしゃったように、これもどこかの段階で、我々も一度、試算を、どういう形になるかわかりませんが、やってみる必要はあるだろうなということを思っておりますが、今の感触としては、そんなに、そのことによって利用者が倍になるとか、いったようなことは、ちょっと望めないというのが、今、申し上げましたのは感覚

の問題ですので、そういうふうには事務局のほうとしては思っております。

あと、神姫バスとの関係で言いますと、これは神姫バスだけじゃなくて、タクシー業者の方々も、当然、市の活性化協議会の中の委員として入っていただいて、これはもう、総合的に地域の公共交通を考えていく上で、いろんな提言、意見もいただいております。

何しろ、ニーズの把握につきましても、利用されている方に、極力、今年度あたりはもう少し細かなニーズ把握などもしていきたいというふうには思っております。

それともう1点、コミュニティバスの中で、特に、もしもバスでありますけれども、この路線につきましても、23年度はデマンド方式ではなく、少しの間だけ、定期運行に、試験的にやろうかということで、やらせていただきましたけれども、思うほどの実績ではございませんでした。ただ、定期運行をして、路線バスが定期的に走っているという状況だけでもつくってほしいというのは、これは議員さん方初め、また地元の中でも要望がございますところでもありますので、この点のニーズ把握のほうもしていきたいというふうに考えておりますが、御承知のように、デマンド方式にしますと、その時間に予約をしていただいて、乗っていただいたら、幹線道路だけではなく、少し家の近くまで、実際には乗降できるというようなことも、メリットとしてはございます。

ただ、定期運行に戻しますと、もう幹線しか走りませんので、次のバス停までに余りおくれたいけないということになりますので、ここもどちらが本当によいかということも、非常にまた難しいところでもあります。

よって24年度はニーズ把握も、当然のことながら、今、言われましたような定額制の料金のことについても、少し検討をし始めないといけないかなということは感じておるところでございます。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 要は、言いたいのは、せっかくたくさんのお金を使っているのに、本当に生きたお金にならなかったらなという思いがあるのと、それと、先ほど課長のほうから、デマンドバスのことが出とったんですけれども、この前、市の図書館で、「地域で守ろう鉄道・バス」という本があって、その本をたまたま手にとって見たら、宍粟市のもしもバスやとか、おもいやり号についても、一つの先進事例的なところで事例が出とって、全部読んでみたんですけれども。

その中に、一つあったのが、デマンド方式のバスでも、朝と夕方の、特に朝ですね。朝にどここのバスに、何時までに接続せなあかんとか、いうところについては、定時運行をするとか、朝夕の時間以外は、デマンド方式で丁寧な路線を回るとか、いろんな工夫をされておるところがありました。

それやとか、あと、そこの地域のコミュニティバスを守るために、年会費、地域の方が、これはいいか悪いかは別にして、年間1,000円やったら1,000円ずつ出し合せて、それによって守っていくとかいうふうな、いろんな知恵があるんやなということも感じたんで、それは、どこも共通しているところは、地域で地域の公共交通を守っていこうという意識を持ってもらうことと、行政がどこまでサポートできるか、そういうところが共通しとったのかなと思うんで。

いろいろ、まだまだ知恵の出どころは、公共交通についてはあるのかなと思いますので、そこら辺もまた参考に、私もいろいろ研究して、提言していきたいと思いますし、有効なお金になるように、使っていきたいなということなんで、またよろしくお願ひしたいと思います。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、これも小水力やペレットの関係で出とったんですけれども、今、決算の中で、ペレット製造ということで700万円の補助金が出て、1社ペレット製造に乗り出してくれたということなんですけれども、これは現在、年間の製造量やとか、あと販売にまで至っておるのかどうか、そのあたり、詳しいことわかりますか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 ペレットの製造ですけれども、ペレタイザーというのが一宮町の兵庫炭化さんに導入されております。昨年度導入しまして、今年度4月から製造販売に移っております。年間300トンぐらいの製造を予定しております。

ただ、これは稼働率によりますので、今後、ペレットの需要がふえますと、それに応じてふやしていくということで、計画しております。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、年間300トンというのが、どの程度、賄うことになるかということが、イメージとしてわかんのですけれども。

今回、まちづくり推進部が、観光等、そういう意味で、環境のほうをもたれると

いうことになって、それでまほろばの湯に、一つ、去年やったんやね、ここに出てきとる分が、ペレットボイラーが設置されて、それでことしの6月に各第三セクターの、宍粟市内の温泉のあるところの決算報告を見てみると、東日本大震災の影響が一番大きいんですけども、重油の値上がりとか、そういうものも収益に影響しているというふうなことがあったんですよ。

やっぱりペレットの関係でいうと、北海道のほうなんかすごい先進的なことで、いろんな取り組みされているようなんですけども、宍粟市として、一つの部で、いいのか悪いのかわかりませんが、それじゃあ、観光と環境というふうなことになっておるんで、そういうペレットボイラーを宍粟市内の温泉、全部沸かしてという温泉なんで、そういうことも一つの特色にしていくとか、年間300トンっていう、せっかくのペレットというのが、能力がありながら、ペレットボイラーを設置することによって、300トンで足りるので、やったら、また新しい業者の開拓ということにもつながっていくやろし、そこら辺をうまく、需要と供給を保っていかんだら、何ぼ、理念としては、ペレットがいいとか、CO<sub>2</sub>の削減につなげていこうというふうなことがあったとしても、実際に一つの企業の単体として、収益があがることになっていかんだらあかんと思うんで、そのあたり、きちっと軌道に乗るまでは、行政も責任を持たんだら、補助金出したって、それであとは企業努力してくださいよでは、ちょっと難しいかなと思ったりするんですけども。

一つ教えてもらいたいのは、その300トンというのは、例えばまほろばの湯のペレットボイラーに勘案すると、例えば何日分とか、いうふうなことはある程度、イメージとしてつかめるんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 済みません。今、まほろばの湯で1週間どれぐらい使っているかというのは、手元にありませんので、また報告させていただきたいと思っておりますけれども。

おっしゃるとおり、需要がふえれば、それに応じての生産をふやしていくということで、ひょっとしたら1社で足りないかもしれないんですけども。ただ、その前に、ペレットをつくる原材料、これが製材とかその辺のおが粉とか、そういったものが、またチップを破砕して、細かく粉状にして、それを凝縮してペレットをつくりますので、そちらのルートと言いますか、それがまず第一かなと思っております。

いわゆる林地残材という、例えば刈草でありますとか、枝葉でありますとか、材木、木材を出すときに、山の中で切って、切り捨ててあるやつですね。そういったものの利活用というのを考えていかないと、元となる材料が確保しにくいんかなということで、この間、新聞にも載っておりましたけれども、光都農林のほうで、その辺の道筋をつけたいということで、実証実験が始めております。

実際に山の中の土場で、そういうチップしたものをもう一度、細かくチップーというのにかけて粉状にしたものを、そういう発電所でありますとか、そういったとこに使えるかというようなこととか、採算性ですね、買ってもらえるのかとか、その辺の問題を研究を、ようやく始めたところであります。

その辺をあわせて、市のほうでも、そういったものを受け入れて、そういう発電でありますとか、ペレットの材料とか、そういったものにつなげていけるかというのを、今から調べていかないといけないと思いますので、その辺が今からの一番肝心なところかなと考えております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 そこら辺のとも、またいろいろ、こちらも情報を知り得た中で、共有して行って、よりよい方向に持っていきたいなと思います。

それともう1点、小水力発電の関係で、私もちょっと調べてみたら、その小水力の場合は、太陽光発電と違って、個人で取り組むというのは、なかなか難しいみたいですね。水利権というのが、すごい大きな邪魔をする場合があって、なかなか個人では難しいと。

少なくとも、集落で農業用水としてとっておるといふような場合については、農業用水として、地域の農家の一つの集団として、農業用水を利用したものとして、今、取り組まれておる事例がふえつつあるみたいなのがあるみたいなんです。

ですから、集団で取り組もうということになると、ある程度、今回も補助制度はつくったけれども、申請がなかったということは、そういうふうな背景もあると思うんです。

ですから、こういうこともやっぱり、ふやしていこうとすると、そういう働きかけを、やっぱり行政側からもある程度、していかなんだら、なかなか、太陽光発電はもう今、テレビのCMとかあんなん見てもわかるように、本当にどんどん情報が入ってくるようになってますけれども、小水力発電については、なかなかインターネットで検索しても、完成したものとしては、まだ製品として出てこないんですね。

ですから、ある意味では、市もどこか特定のそういうことを研究しているところと、うまいことタイアップして、先進事例をつくっていくとか、いうふうな特別の努力をしなければ、太陽光と水力発電というのは、水力発電は本当に24時間水が流れている限り、発電していくという意味で、本当に宍粟市なんかにおいては、川がなければできないところなんで、宍粟市にしかできないこと。ペレットなんかもそうですけれども、宍粟市においてでしか取り組めない、もともとの資源があるところなんで、そういう資源の有効活用というのは、ある程度のところまでは、行政がひっぱっていかんだら、なかなか軌道には乗っていかないところがあると思うので、そこら辺の取り組みをしてもらいたいなと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 小水力につきましては、今、岡前委員がおっしゃったとおりで、個人での導入というのは、本当に、不可能に近いと思います。

よっぽど、そこ特有の水があって、家のすぐ近くに流れててということであれば、何か策があるんでしょうけれども、なかなかそういう状況にありませんので、今おっしゃられたような、いわばある程度、自治会単位でありますとか、隣保単位でありますとか、そういったもので導入していただくしかないのかなと思います。

既製品としましても、だんだん開発は進んできておりまして、投げ込み方の発電でありますとか、渦巻き型で、管みたいなものを中に、スクリーみたいなのがついてまして、そういったものも、でき上がりつつあるんですけれども、なかなか個人では無理ということ。

ちょっと正式名称忘れちゃったけれども、そういう普及協議会というのが、先日、近畿地区で立ち上がったんですけれども、その代表の方のお話を、うちの担当がちょっと聞いてくれたんですけれども。

いわば、行政というよりも、その方々が考えているのは、各地区へ入り込んで行って、いわば、ここだったらできますよという条件を調べていただいた後に、その地区へ持って行って。市民ファンドみたいな格好で出資していただいて、それはどっちみち売電になるんですけれども、そういったもので広めていきたいというふうな考えを持たれているようです。

ただ、100キロワット、200キロワットというような単位を入れないと、採算がとれませんので、そうなりますと、億に近いような工事費がかかるらしいんです。だから、その辺の市民の合意といいますか、地域の皆さんの合意をとった上でという

ことになりますと、なかなか理解が得にくい部分もあるかもわからないんですけども、民間レベルでは、そういうふうに動いていただいておりますし、行政も当然、事例をつくって、こういう格好ならできるといようなことを、今からやっていかなければいけないと思っておりますので、先ほどもありました、未来のふるさとづくりモデル事業の中での、宍粟市が持つそういう再生可能エネルギーのポテンシャル、そういったものを調査した上で、ある程度の候補地というものを調べていただくように計画しておりますので、そこにあがってきたもので実証ができるものというところで着目して行って、進めていきたいと考えております。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、伊沢の里のことなんですけれども、21年度の決算書の中にも書いてあったんですけれども、あと2年ほどで泉源の、今の契約が切れるというふうなことが書かれておって、温泉でなくなる可能性もあるんやというふうなことがあったんですけれども、この決算書の221ページに出てきております泉源調査業務委託料ということで、44万円支出されておるんですけれども、その泉源に関して、掘ったら出る可能性があるとか、そんなふうなことがわかったことになるのか、そのあたり詳細わかりますか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課副課長。

○田中環境観光課副課長 今、岡前委員さんの質問にお答えさせていただきます。

昨年度、伊沢の里の泉源調査につきましては、まず、今ある泉源につきまして、その状況を確認する意味で、泉源調査させていただきました。その中で、その泉源調査をもとに、今、土地を、所有者を持っていただいております会社さんと、土地の賃借とか、そういう交渉に調査をさせていただきました。条件が悪くなったので、賃借料を下げてもらおうとか、今後、こちらが買収するに当たって、そういう交渉の条件として、まずその泉源調査もひとつさせてもらったというのが、昨年の泉源調査で、こちらに泉源を新たに見つけるとかいう意味での泉源調査ではなく、現状を把握させてもらおうという意味で、調査をさせていただきました。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、見通し、必要はどうか。先ほども言うたように、決算報告書の中には、温泉でなくなる可能性も、十分あるというふうなことで、泉源との契約が何年に終わりますみたいなどこまで書いてあったんですけれども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課副課長。

○田中環境観光課副課長 泉源につきましては、今の契約では、平成26年9月まで、温泉という表示をしてもいいよというようなことで、認可をもらっております。

その調査につきましては、これから何回かしていかなないと、そのときの状況によりまして、泉源という成分というのは、かなり変動するらしいです。その調査する時期を年間通じて何回か分けてしていかなないと、1回だけの調査では、出ない場合もあるらしいので、そういったことを含めて、今度の更新までには、何回かその調査をさせていただいて、その結果に基づいて、温泉施設であるか、またそこを判断していきたいというふうに考えます。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 温泉そのもの出る量やとか、成分というものも変化してきているという意味合いもあって、温泉でなくなるという意味も含めておるということやね、今の話やと。そういうふうにあれしたらええんやね。その契約が切れるということだけではなしに。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課副課長。

○田中環境観光課副課長 おっしゃるとおり、今ある温泉の成分を、先ほども言いましたけれども、確認をさせてもらって、今度の更新までの間に、再度、事業者さんなりと協議をして、進めていくという中での調査というふうに理解していただいたらと思います。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、道の駅の山崎の関係で、総務委員会のほうに、一応、借地契約が切れるんで、これは新年度からになるんですかね。一応、役割としては終わったんで、廃止する方向で検討しとるというふうなこともあって、それで決算書を見ると、毎年480万円が支払われておるというふうに認識しとったんですけども、215ページの決算書を見ると、479万円ということで、480万円満額払われてないので、そのあたりのところと関係があるのか、何かこれは意味合いがあるのかなんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 今おっしゃったとおり、今年度をもって、土地の賃借の契約が満了ということで、それ以上の更新はないということになっておりましたので、周

辺の環境もかんがみまして、今年度末で廃止ということにさせていただいております。

賃借料につきましては、相続の問題がありまして、地権者の方々に、もともとの方が亡くなりましたので、その相続でお孫さんのほうに相続人がふえたという格好がありまして、その辺の親族間の協議ができておりませんでしたので、480万円のうち、もともとの地権者の方が亡くなられた後の賃借料につきましては、まだ受け取れないということがありましたので、とりあえず今年度、24年度以降にお支払いするというので、向こうの協議待ちという格好になっております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、総務企画のほうでも言ったんですけれども、防災に関して、いろんなところに水位がわかる、カメラやとかそういうのが設置されてたということは、大変いいことなんですけれども、実際にそれを見たいというときに、ホームページ上にアクセスが集中すれば、なかなか見にくい状況というのが起こるといことなんで、そのあたりのところは、防災担当としては、対策は考えておられるんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

消防防災課長。

○清水消防防災課長 とりあえず、ホームページのほうから入って、この情報システムに入ってしまった場合は、2,000件同時にクリックすると、ダウンするんですけれども、落ちるんですけれども、ただ、インターネットを直接接続する場合は、何万件でも受けたということに確認しております。

ただ、そういう方向で、ホームページからじゃなしに、直接、インターネットから接続してくださいというPRはしていきたいと思います。

ホームページからリンクを張っているんですよ。その市のホームページに一度、2,000件以上、同時に入ってこられた場合は、ダウンすることがあるということなんです。

直接、市の情報管理システム、ホームページがあるんですけれども、そこに直接入っていく場合は、2万件でもダウンしないということなんで、それは対応ができるのかなと思います。

そういうことを、しったん放送とか、防災計画の中の概要版なんかでも入っているんですけれども、それをPRしていきたいというふうに考えております。

それと、1号配備にかけましても、しそうチャンネルのほうでも情報を流してい

きたいというふうに考えてます。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 監査委員の意見の中で、3点指摘がしてあるんですけども。

一つは、コミュニティー施設の管理運営に関して、各自治体ごとに、旧町ごとに、まだ違いが残っておるというふうなことやとか、あと山崎と安積の交通安全協会が一本化できんかとか、あと観光業務について、産業部との連携をしっかりとってもらいたいという、3点の指摘あるんですけども、これらについては、実態としてはどうなのか。指摘どおりの方向でって。観光業務なんかについては、当たり前のことなんでいいですけども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 監査の決算審査のときの指摘で、岡前委員が言われました、いわゆるコミュニティー施設の管理基準、これについては、旧町のままの状態です。統一ということ、これも前から言われておることなんですけど、今年度中には、その方向を出すということで、監査委員さんのほうにも回答をさせていただいております。

○木藤委員長 答弁を求めます。

消防防災課長。

○清水消防防災課長 失礼します。

山崎と安積の交通安全協会の統一の件について、お答えします。

この前、会議がありまして、こちらのほうから各安全委員会の事務局のほうに、統一方向で考えていただけませんかということで、提案はしております。多分、会員の状況であるとか、若干、内容が違うので、検討するというのか、そういうことを聞いております。その状況を見て、市も対応していきたいと思っております。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 最後、成果説明の47ページに、生物多様性まちづくり事業ということで、560万の歳出があるんですけども、これについては、何かそういうまとまった成果物というのか、調査結果というの、まとまったものがあるんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 報告書ということで、成果物を受け取っております。

それで、その辺の部分的な公表ということなんかにつきましても、監査委員さんのほうから御指摘ありましたので、また今後、対応していきたいと考えております。以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 部分的な公表というのは、希少価値のあるものがここにありますが、言ってもたら、大勢の人が行って、かえってあかんようになるというものについてはあれですけども、いうことを公表せえということやないですけども、宍粟市として、こんな希少なものが、もし残っておるということが明らかになっておるんであれば、部分的やなしに、もっと広い意味で、それだけの価値があることなのかどうかというような判断がつきませんけれども、冊子にして、全戸配布して、宍粟市というのは、まだこれだけの貴重な自然が残ってますよというふうなことを共有するとか、いうふうなことが必要ぐらい、調査した結果がよかったのか、それともそんな大したことありませんでしたというふうなことなのか、そのあたりによって取り扱いが違おうと思うんですけども。

そういう視点からいうと、どんな結果やったんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 今ちょっと答えにくい質問がありましたけれども。

成果物なんですけれども、私も今年度、初めて拝見しましたけれども、ページ数のこともありますけれども、印刷して、各戸に配布となりますと、かなりの経費になると思います。

そこまでのものではないのかなと思っております。悪い意味じゃなくて、まあ言えば内部資料的な、今後、いろんな環境施策を進めていく上で、宍粟市の中にどういうふうな動植物がいるのかなとか、そういったものを、こちらの資料として持っておいて、今後の開発であるとか、そういうお話が出たときとか、そういうときに役立てたいということで。

ただまあ、せっかくの物ですので、例えば図書館に置くとか、そういったものも今後、検討する必要も、もうちょっとまとめる必要があるんですけども、あるかなと考えております。

以上です。

○木藤委員長 ほかに質疑の方、ありますか。

東委員。

○東委員 担当委員会に所属してますんですけども、決算委員会ですから、あえて二、三お聞きしたいと思います。

まず、1点目は、成果説明の49ページにあるんですけども、観光振興イベントの事業ということで、5点ほど、さつき祭りとか、音水湖カヌーまつりとか挙がってますけれども、これは結構なことだと思うんですけども。

例えばさつき祭り、これは1万1,000人という数字がありますよね。これは、宍粟市、いわゆる外からどのぐらい来ているとか、そんなことは全く、統計としてはつかんでないのかな。

例えば、1万1,000人。1万人はこの市内の人なんですけど、あと1,000人は外から来てますよとか、いや、99%市内で、あと1%だけ外からですわ。そんなことは、こういう、特に音水湖カヌー祭りとか、妙見夏まつりとか、波賀の祭りとかなんかはあれですけども、さつき祭りなんかは、古くからありまして、以前、古くは、随分、外から来られておったんですね。京都から来られたり、随分、外から来られて、それでにぎわって有名になったという経緯があるんですけども。

その辺はつかんでおられるかどうかだけ、ちょっと聞いておきたいなと思います。いかがでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 さつき祭りにつきまして、実際のところは、そういう観光客で来ていただいた方の内訳を、詳細にわたっては把握できておりません。

ただ、何名かの方とお話なんかする場合に、市外からお見えになっている方のほうが多いように感じました。

今のところ、そういうことしかわからないので、また今後、来場者アンケートとか、そういったものを、回収率に応じて、その割合ぐらいになりますけれども、一度してみたいなと考えております。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 わかりました。

次なんですけど、きょう、この決算委員会の資料、委員会資料をいただいているんですけど、最初に、このしそ元気げんき大作戦というのがありますけれども、これは非常にいいことだなと思っているんですけども、例えば、番号1で、休耕田を活かす会ということで、総事業費13万5,000円、交付決定額11万5,000円、こういうふうにお金を使うことは、大いに結構なんですけれども、元気げんき大作戦で、逆

に、11万5,000円ぐらいで何ができるんだろうなど。こんなことを、ちょっと考えるんですが。

この休耕田を活かす会、いわゆる事業名のところにもありますけれども、休耕田及び耕作放棄田の有効利用促進事業なんで、大切な、いい事業なんですよ。もっとももっとこんなことをやってもらわなきゃいけないというところで、お金のことは余りどうこう言いたくないんですけれども、11万5,000円、これ一つ丸が少ないんじゃないかなと、このように私は思うんですけれども。そういうことで効果があるのかなと、ちょっと思ったので、お聞きするんですが、いかがですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 東議員の御質問にお答えいたします。

この11万5,000円の補助金の内訳でありますけれども、詳細な部分までは、今、手元に資料がございませんが、おおよそ、原材料費、あるいは田んぼをトラクターですくう上での燃料代とか、そういったことがほとんどでございます。

これは、ちょうど千種のまちづくり協議会のほうで認定をされたものでございます。千種の中で幾らか、少しずつ耕作放棄田を何とか利用しよう、使おうということで、少しずつふえていっております。

コスモスを植えたりとか、あるいはサツマイモを植えて、収穫のときには保育所の子供たちとか、父兄の皆さんと掘って、ちょっとした焼き芋ごとをするとか、そういったような、まだ取り組みとしては小さなものなんですけど、千種のほうでは、何とか千種の至るところで、そういう活動ができていけばということで、今、取り組みをされている状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 多分、そのぐらいかなと思ってたんですけれども。さっき言いましたように、この事業名であり、この団体は、私らにしたら、歓迎するところなんです。ですから、何人の会なのか知りませんが、そういう事業をするのであれば、これ幸いと、もっともっと支援をして、その人たちがもっともっと活動できるような、そういう体制に導くのも一つの担当部の仕事だと思うんですよ。

言いましたように、お金については、どんどん補助してあげますから、もっともっとやってくださいと、これで伸びていくわけですね。いや、10万円いったから、

じゃあ10万円補助しましょうと。13万円いったから11万補助できましたよ、それで終わってしまっただけは、もうそれで終わりですよ。ですから、何のために元気大作戦をするのかということを、もっと根本的に考えたら、もう少し輪も広がって、背も高くなるんじゃないかなと思ったんで、あえて聞いたんですけれども。

これ、決算ですから、今からどうこうはありませんので、一応、苦情だけ申し上げておきます。

次に、岡前委員のほうからも話が出てましたけれども、公共交通の件ですね。

この資料の8ページにあります、これで見ますと、地方バス公共交通維持（補助金）ということで、全体で3,500万のお金がいっているということになりますね。宍粟市として、3,500万。これ、3,500万が多いとか少ないとかいうことじゃなくて、3,500万の金がいっていると。要は、どれだけの人が、そういう対象になっているのかなということ考えたときに、3,500万の年間、お金がかかって、3,500人の人にかかっているとしたら、1万円ですよ。1人1万円かかっているという計算になりますね。

3,500人の人に、1人1万円かかったら3,500万になるわけね。そうすると、1人1万円なんかの金やったら、年間ですから、安いもんですよ。3,500万という金は。安いものですよ、1人1万円ですから。

ということで、このお金は補助することによって、どのぐらいの人が恩恵をこうむっておるかなんていうことを考えたことあります。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、東委員おっしゃった市の負担、これは路線バスにかかる部分の市の補助金額であります。

今、言われました3,000人なのか4,000人なのか、1万人なのかというところまで、本来であれば、神姫バスのほうに資料の提示を求めればわかるんですが、ちょっと今、私の手元にその資料ございません。

言われるとおり、どれだけの人たちが利用をして、一人当たりになると幾らぐらいの効果があったのかということは、当然、我々としても把握をしておかないといけないものなので、これもちょっと、この後また調べて、また報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 冒頭言いましたように、担当委員会におりますので、また今後のことは、

ゆっくりお話できるので、一応、決算などで、あえてお聞きしておるんですけども。

この地方バスに関して、こういう結果が出てます。それから、その前のページ、ずっとありますけれども、もしもしバス、それから染河内のおもいやり号とか、波賀ミニバスとか、それから波賀・千種間の実証運行とありますね。

これ、さっき聞いたのは、地方バスにかかるものなんですけれども、もしもしバスとか、この交通にかかる金、この辺はどのぐらいになります。この3,500万は、もしもしバスなんかにかかる費用は含まれてませんよね、当然。

この5ページから7ページまでにかかる、宍粟市がかける費用というのは、どのぐらいか計算したことあります。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 8ページをちょっとごらんいただきたいんですが。8ページの、先ほど、東委員のほうが言われました、いわゆる上段と真ん中の分が路線バスにかかる分の補助金の内訳であります。それが①の分だったんですが、②のほうで、これが地域内フィーダーといいまして、これが波賀・千種間のバス運行にかかる補助金の内訳を書いております。市の補助としましては、515万1,000円余り。

それから、③のコミュニティバス、ここの部分がもしもしバスと、一宮のおもいやり号、それから波賀のミニバスと、これだけの分の市の補助といたしましては1,100万余りになっております。

全体が、一番下のところで、国、県、市合わせまして1億1,300万余りというようなことになっております。

ちょっとわかりにくい資料で申しわけありません。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 よくわかりました。

それで、さっき、3,500万の話しましたけれども、それで何人ぐらいの人が、3,500人だったら1人1万かかってますなという話ですけども、この5ページとか6ページ、特に7ページを見る限りでは、非常に少ないですよ。

さっき、岡前委員の空気の話も出ましたけれども、要は、宍粟市でバスを、いわゆる公共交通機関を必要とされとる人は、宍粟市に何人いるんだろうと。宍粟市に何人いるんだろう、例えば、私の自治会なりをずっと見渡したら、2人ぐらいおられるかなと思うんですけども。そんなことを考えて、今から、いや、そんなこと

を考えては決算がね。決算だから。そんなことを考えて、この取り組みになったのかな、その辺はどうですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今おっしゃったように、いわゆるニーズの問題であろうというように思っておりますが、実は、ニーズのほうも、先ほども申し上げましたが、自家用車の利用が、自分たちの移動手段としては一番多い、これは御承知のとおりだろうと思います。

あと、今の路線バス、あるいはコミュニティバスを、実際に利用している方、利用したい人については、非常に少ないです。もう10%もない、数%の皆さん方であります。

一方で、これも先ほど出ておりました外出支援の利用者の方が、非常に多くなってきているというのが実態であります。

今、委員おっしゃったように、把握すれば、自治会ごとに、本当に路線バス、あるいはコミバスが必要な方というのを、ある一定、回らなくても、大概、わかりそうなものだろうというふうに思うわけなんですけれども、膨大な方が必要とされているという実態ではないということはあるというふうに思っております。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 要は、お金をかけることがだめだとか、そういう意味じゃなくて、かけるときは、反対に、さっきも丸一つ少ないんじゃないですかというような言い方をしましたけれども、かけるものにはどんどんかけていったらいいと思うんですよね。

繰り返しになりますけれども、決算ですから、これ以上は言えないんですけれども、さきのことは別なんですけれども。例えば、この3,500万なり5,200万なりのお金がかかると。この公共交通をストップしたら、これがなくなったら、何人の人が困るだろうなということで、さっき何人ぐらいの人がということ聞いたんですね。

なくなったら、このもしもしバスから、この地方バスというのが、その3,500万の補助しているものが全てなくなったとしたら、何もなくなったら、市内の人は何人困るだろうなというようなことも考えて、やっていかなきゃいかんだろう。

これは余談ですけれども、きのうおととい、ちょっと出来事があって、阪神間の人から連絡があって、どの電車に乗っていったらいいんですかという連絡があったんですけれども。電車ないよって言ったんですね。

だから、阪神間の人、電車が当たり前になっとんんですね。ですから、電車ない

よったら、えっと言いながら、まあ来ましたわ。山崎は電車が、宍粟は電がないんですと。でも、皆さん不自由してませんよね。何とかしてますよね。この宍粟市に公共交通機関がなかったら、どうなるだろうなというようなことも考えて、いわゆる費用と効果と、全て考えてやらなきゃいけないんじゃないかなと、ちょっと思ったんで。

これは今後のことになるので、決算ではこれ以上はもう言えませんので、ここまですにとどめたいと思います。何かあればお願いします。

○木藤委員長 答弁。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 東委員おっしゃったとおり、全くそのとおりだろうと思います。

交通手段を持たない子供、未成年、そして高齢者の方等々いらっしゃるわけなんで、これから先、高齢化が進む中で、バスを必要とされるであろうといわれる方も、我々の見通しとしては、ふえていくだろうと。これは、地域の自治会長さんにお聞きをしましても、これからは、もっとバスが、多分必要になるだろうということはおっしゃっておられますし、我々もそういう認識をしております。

また、特に高校生の方で、通学が長距離になる方についても、これもどうしても必要なわけでありまして、路線バス、あるいはコミバス、種別は別といたしまして、そういった公共交通のバスの確保というのは、当然、今から、さらに必要になってくるだろうという認識をしております。

今おっしゃったように、ニーズの把握、あるいは状況の判断等々も、これから我々もしっかりしていけないといけないというふうに感じております。

以上でございます。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 そうあるべきだと思います。ですから、この23年度の決算を、5ページから8ページまでの決算を十分踏まえて、この結果を踏まえて、一度、全部まとめて、それを分析して、この決算、この数字を生かしてほしいなど、このように思います。

○木藤委員長 ほかに。小林委員。

○小林委員 先ほど、東委員のほうからも質問があったんですけれども、いつか答弁をしていただけるなと思って、思ったんですけれども、答弁がなかったもので、ちょっとお聞きしたいと思います。

同じ8ページで。この①、補助金が出るということは、この路線で利用者が何人

おれば、補助金は要らないというふうな形だと思うんですね。

それが、今もお話の中でありましたように、人数は把握ができない。まず10%あるかないかだろうというふうな言葉でございました。それで、仮に山崎南ですかね、補助金の中で、非常に細かい、市単独の補助金が329万6,508円というふうな小さい金額が出てますよね。これはどういうふうなはじき方で、こういう補助金が出るんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 小林委員の質問にお答えいたします。

特に国庫補助が関連しております路線バスの分については、御存じのように、全て赤字路線ということで、運行業者のほうも、国の補助金に頼らざるを得ないという実態でございます。

この場合に、どのようにしてこの補助金を計算しておるのかということですが、これは国のほうの基準で、近畿全体、近畿の地域全体で1キロメートル当たりに必要な経費というのを、国がはじいております。これが368円という単価で試算をしております。

それを、年間どれだけ運行をするのかといったところから計算を積み上げております。その後、国のほうが、じゃあ幾ら補助金を出すのか、県のほうは、市のほうはといったところで計算をしておりますので、こういう細かな数字になっております。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 わかりました。それで、この①で宍粟市内を走っておる路線バスがいよいよ、そうするとこの358円を掛けて、キロで掛けたらこの金額が出るわけですね。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 済みません、ちょっと説明、舌足らずでした、済みません。

国のほうがはじいております経費の単価、それとあと、神姫バス、それと宍粟市内を運行しておりますウエスト神姫、それぞれ業者さんのほうも単価をはじいております。

その単価に、若干のずれがございます。そういったところも、一定、補正をしながら、ちょっと細かな計算のところまで、私もわかっておりませんが、その

単価をもとにした経費の算出によって、当然赤字にはなるわけなんですけれども、そこら辺のあたりで補助金のほうを計算しております。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 そうすると、このウエスト神姫ですかね、神姫バスが宍粟市内の路線を走っている、収入がありますよね。何人か乗ってますから。そういうなのは出てないんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 当然、収入としては、運賃は入れております。先ほども申し上げました1キロメートル当たりの経費、単価というのが、一応、国のほうが示しておりますのがありますので、それを掛けて、なおかつ赤字になっていくということになると、運行业者のほうが、結局、身を切るといったような形になるか、あるいは利用者の方の運賃、料金にはね返るといったようなことを、これを繰り返しながら、今、何とか赤字路線を維持しているといったような状況でございます。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 そうすると、行政側としては、神姫がどれだけの、全体的な収入なのか、補助金も入れての金額というのはわからないわけですね。

何人乗って、何ぼの収入が出て、それで補助を幾らもらっているから、大体、経費なのか、その経営が成り立っているとか、そういうのはわからないわけですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 国への補助の申請のほうは、運行业者さんが直接されておりますので、こちら資料を出してくださいということは言えますので、これは取り寄せたいというふうに思います。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 その資料、お願いします。多額の補助金が出ておりますから、もちろん莫大な利益を得て、そのままやっているということはないと思いますけれども、大体、とんとんというか、これだけの赤字が出て、神姫バスが頑張ってくれてるなというのがわかりましたら、余り無理も言えないと思うんですけれども、そこそこ利益が出て、何とか回っているということであれば、ほかの路線も考えていただければと思いますので、そういう意味で、金額を知りたかったんです。

もう一つ、さつき祭りの件なんですけど、いろんな、新しくモミジであるとか、桜

であるとかいうのを、山に植えようというような形で、いろんなイベントが行われてますけれども、さつき祭りに関連した夢公園に、何百年もたったさつきを持ってきて、寄附をしていただいたものだと思うんですが、それを植えておられますよね。それ、どんどん枯れていくわけですよ。あそこまで育てるのに大変だったと思うんです。何でああいう粗末なことになるのかなというのが、いつも、僕は年に一度、夏しか行かないんで、いつも思うんですが、あのさつきは大変な年をくうとるもので、それをひととこに、きれいに植えてすると、山崎、宍粟へ行くと、すごい年のたったさつきがあるぞというふうなことも、一つの観光客を呼ぶ、一つのものになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺、手入れはもうほっとけですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 お答えします。

今、御指摘のありました合併前の山崎の町花のさつきであり、その非常に貴重性については、私たちも現場を見て、すばらしいということは認識をしております。

それで、一つの考え方として、今後、さつきというもの、祭りもあるわけなんですけれども、これからどうしていくのかなということが一つと、それと今、庁内職員の中でさつきを、この後、どのようにしていこうかと。どのように位置づけていくのかということ、未来に向かって検討する会議を、今、立ち上げております。

今後、さつき自体をどのようにしていくのかなと。ただ、一つの例として、私が思うのは、あそこにずっと、維持管理をしておるわけなんですけれども、それよりも、例えば庁舎なり、市民局なりにそれを展示というんですか、市民の目に触れて、親しみやすいようにもっていくとか、何かそういう方向性を、今年中には何とか出したいなというふうに検討をしておりますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 部長、非常に力強い意見を聞いたんですが、図書館の横にも鉢がようけありますよね。すばらしい鉢があったんやけど、だんだんだんだん傷むというのか、弱ってくるというのか、みすばらしい鉢もありますので。そういうのも含めて、せっかくさつき祭りで、今、東委員が言われましたように、質問されましたように、1万1,000人も来られてますので、それを見せて、ああ、いいさつき置いとるぞというふうな、そして夢公園なんかにも、本当に年のたった、一番樹齢、このさつき

が宍粟市では一番大きいんですよという、長いんですよというような、そういうなんも見せるべきだと思うんですよ。

今、部長が答弁されましたように、検討するという事なんですけれども、生き物なんで、もう植えかえするとか、さわるとかいうことになる、来年の春しかありませんので、そういうことも含めて、大事にしていきたいなど。せっかくだから、そういうふうに感じましたので。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 今、御指摘をいただいたとおりであります。例えば、さつき祭りを実際に運営していただくのは、播磨さつき会じゃないですか。大分高齢の方が中心となっております。

それで、祭り自体も、さつきだけでいいのかなということも、事務局としては、今、感じております。続けていくのかどうか等含めて、そのあり方も考えなあかんということと、おっしゃるように、あそこに眠っておる状態であり、私も見ておりますので、先ほど言いましたように、今後、どのようにしていくのかなということ、非常にもったいないということもありますので、していきたいというふうに思っております。

○木藤委員長 ほかにございますか。

高山委員。

時間が大分、経過しておりますので、手短にお願いします。

○高山委員 ほかの委員さん方と重複する点があるかと思うんですけれども、お聞きしたいと思います。

先ほど、同僚委員のほうから、生物多様性まちづくり事業ということでお聞きをされておったんですけれども、担当部局としては、その成果物というのが出てきておるんですけれども、余り公表できないというようなことも言われておるんですけれども、ここに書かれておる事業内容が、結構いいことを書かれておるので、私も気になりましたのでお聞きしたいんですけれども。

やはり、農林業に与える影響、生物の影響。獣害ですから、シカとかイノシシとか、ほかのものもおろうかと思うんですけれども、そのあたり、やはりこの成果物で、そういったことの、生態系も十分、わかってくるだろうと思うんですけれども、今後において、里山づくりをメインにされておるといようなことも書かれておるんですけれども、そのあたり、この委託先の業者さんが、それらに対する提言とか

いったものがあるのかどうか、さきそれをお聞きしたいのと、それから、この委託先はどこに委託をされたのか、教えていただきたいんですけども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 先ほどの高山委員の御質問なんですけれども、ここの事業内容にありますように、そういう獣害被害とか、そういったものにも対応するための、いろんな施策を進める中の資料としたいという、確かにそれもあります。

残念ながら、今のところ、そちらの農林とか、その辺の関係部局とは、ちょっと情報の共有ができておりませんので、今、御指摘いただきましたことについて、またそういう資料の共有しまして、向こうに生かせるところがありましたら、活用していただくということで進めてまいりたいと思います。

これは、委託先なんですけど、NPO法人のほうに委託しておりまして、山崎に本拠地を置いておりますウッドノートさんというところに、調査を委託しております。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 もう1点、成果物によって、提言がありましたかという質問に対しては、いかがでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 調査結果の中には、提言はございます。

○高山委員 内容、どういった内容を・・・・

○松木環境観光課長 後ほどそれ、関連しておりますところを提出させていただくということでもよろしいでしょうか。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 今、農林の関係とタイアップして、今後の成果物に対して、進めていきたいというお言葉をいただいたんですけども、確かに、我々も少しながら百姓をしておりますし、特に春先とか、実りの秋の今ごろ、イノシシが出た、シカが出たとか、いろんなことを言われておりますよね。

そういった中で、農林事業の中で、ゴボウの政策もあったんですけども、なかなかそれが、今になったら大変、また難しいというんですか、それを乗り越えてでも、シカやイノシシは出没するというようなことが往々にあるんですよ。

その中で、やはりいろいろと言われておる中で、里山づくりということ、まず言われるんです。防波堤です。民家の近くにおりてこないという、里山を整備するこ

とによって、民家の近くにおりてこない。その防護柵のかわりをするということも、生物学的にも言われておりますので、そのあたり、成果物によって、そういったことの取り組みが、今後、できるのかどうかということなんですよね。

やはり、その成果物だけではなくて、これから将来的にどう生かしていくかということが、一番重要じゃないかなと思うんです。

特に、希少動物も大事なんですけれども、一番、人間にとって、今、差し当たり大変なことたくさんあるだろうと思うんですよね。そのあたりのことを、今後、このことによって、この物によって、生かしていくかどうかです。そして、スピードをかけていかなんだらあかん問題もあろうかと思うんですよね。特に、農林業に関しては、これだけ、山が荒廃していけば、当然のことながら、大きな水害等々にも結びつきますので、そのあたりをどう生かしていくかなと。せっかくこれだけ予算がついて、それだけの成果物があがっておるんですから、今後、生かしていく方策を、どういうふうにお考えかなと思うんですけれども、再度お聞きしたいと思えます。

○木藤委員長 答弁できますか。質問の内容が、やや産業部寄りになっておりますので、答弁はいかがかなと思うんですが。

○高山委員 私は今、産業部とタイアップをきちっとされて、今後、そういったことについての、横のつながりをしっかりもっていただかなかつたら、あんたどこ、これは産業部ですよとか、これはまちづくりですよという縦割りじゃなくて、横のつながり、しっかり、こういうあたりはもっていただいたことによって、これだけの予算が生かされるんじゃないかなと思う気持ちから言っているんですから。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 高山委員御指摘のとおり、やはり庁舎内タイアップということは、非常に重要だというふうに、私ども認識をしております。

特に、自然環境の保護、あるいは自然環境に対する防災等も御指摘ありました。そのとおりだと思っております。

里山、非常に私たちが生活する、自然界との境界といいますか、やはりそこらの整備というのは、非常に今、重要になってきておるという認識をしております。

それで、御指摘のありましたように、非常に、私どもからすれば、環境であったり、それから防災であったりという位置づけと、それから、産業部でありますと、やはり農産物の保護とか、いろんな面があろうかと思えますので、そこらは協力、

タイアップしながら、進めていきたいと。一つの政策としては、一致協力しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 それでは、続いて、これは成果説明書の54ページに当たると思うんですけども、災害対策事業ということで、この資料にもお示しをいただいておりますけれども、茨城県気象観測情報提供システムということで、構築をしていただきました。

国の監視書、また県の監視書、国交省の監視書等々に、15ページから16ページにお示しをいただいておりますけれども、確かに我々、茶の間において、推移の経緯とか、また風雨の、台風のことに関しましての、本当に茶の間にいながらわかってくるようなシステム構築ということで、大変ありがたいかなと思っておりますけれども。

この中で、たくさんのマークを入れていただいておりますけれども、このシステムについては、大変、予算も伴いますし、今後において、防災計画の中にも折り込んであるだろうと思うんですけれども、このシステムで茨城県を、まずまず網羅ができたかなというお考えなのか、いや、まだ少し増設をせなならいかんのかなというようなお考えなのか、そのあたりいかがでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

消防防災課長。

○清水消防防災課長 高山委員の御質問にお答えします。

この情報管理システムは、補助というのは、県の委託事業ということでスタートしております。

事業の発端としましては、当市は非常にエリアが広いということで、今までのデータとしましては、都市部というんでしょうか、あったんですけども、やっぱりゲリラ豪雨等ありますので、雨量計をもうちょっと地域、例えば河川の上流側に設置しようというようなことが発端です。

ただ、これだけの情報でいいのかなということを言われますと、担当としましては、情報は幾らあってもいいと思うんですよね。今後の気象の変更なんかを考えた上で、まだ雨量計なんかは、まだ、状況によるんですけれども、必要かなというふうには思っております。

河川のカメラは、結構高価なものですので、今からの活用としては、もう少し、

雨量計が欲しいのかなというふうには、個人的には思っています。

ただ、非常に予算を、県の委託事業といいますと、非常に高額な予算です。ただ、本当にこれを遺憾なく使っていく方法が、今から大事なのかなと。

今からまだ事業が終わるとる状況ではありません。まだ引き続き、県の指導のもと、これを活用していくような事業も、県とともに考えていきたいと思っています。以上です。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 課長がおっしゃるとおりで、本当に広大な地域ということで、山崎で雨が降ってなかったても、北のほうでは豪雨だったり、いろいろしますので、本当にこの気象状況、本当にわからない状況が、昨今の日本には起きておるんですけれども。

そういったことで、少しでも住民の人に、早く防災関連の情報を流していただくということは、これは大切なことじゃないかなと思うんですけれども。これ、少し予算と、少しだけかけ離れておるんですけれども、市でも、防災のメールを、我々も受信をするわけなんですけれども、各受信メールの配信、受信されておる方の数字というのがわかりますか。

それと、大阪市、大阪府のほうで、大規模な災害によるメールの送信ということで、取り組まれておったんですけれども、なかなか、もう少し実態がわからないところあるんですけれども、結構、我々にとっては、情報を得る上では、メールによる受信、送信をしていただいて、地域の情報なんか、しっかりと把握できる分があるんですけれども、全住民というわけにもいかないだろうと思うんですけれども、もう少し数をふやしていただいたらと思うんですけれども。

これは提言なんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

消防防災課長。

○清水消防防災課長 失礼します。質問にお答えします。

しそく防災ネットは、希望者に登録していただくという制度です。市としましては、一人でも多く使っていただきたいんですけれども、強制するものではありません。

数字的には、正直まだ手元に資料はないんですけれども、当然のことながら、一人でも多く、防災ネット、しそくネットに接続してもらいたいというように、PRはしていきたいと思えます。

それが、概要版、今回、9月の広報で、同じ、配りましたけれども、その辺のこ

とは、防災計画の概要版にも書いておりますので、その辺を読んでいただいて、ふやしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 しそう元気げんき大作戦事業と、あとまちづくり支援事業、それから男女共同参画推進事業について、質問させてもらいたいですけれども。

まず、このしそう元気げんき大作戦事業の申請件数が13件で、認定が12件となっているんですけれども、認定されなかった1件がどのようなもので、どんな理由で認定されなかったのか。

それと、この下のまちづくり支援事業も、申請件数が15件で、認定件数が13件で、2件が申請されたけれども認定されない、いうようになっているんですけれども、どのような内容で、なぜ認定されなかったのか、教えていただきたいんです。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 山下委員の質問にお答えいたします。

しそう元気げんき大作戦事業、成果説明書のとおり、13件申請がございましたが、12件の認定ということになっております。

1件につきましては、申請団体名は申し上げることができないんですけれども、実は、今言いましたように、小学校区、広い地域の中で、その地域をどれだけ取り込んで、みんなの力で地域をとるところが非常に大事なところなんです。

ちょっとわかりにくい言い方なんですけど、実は、NPOさんが申請をされたんですけれども、専らそのNPOさんの目的に沿ったような形での事業申請で、その地域をどうしようかなというところが、少し計画の中で十分ではなかったもので、どちらかと言えば、ちょっと福祉関係のほうのNPOさんの関係だったので、もう一度、計画を見直して、再度また申請をしてくださいということで、認定のほうは、そのようにして、一旦取り下げといったような形をとっております。それが元気げんき大作戦の分でございます。

それと、あとまちづくり支援事業のほうの関係なんですけれども、これは、申請に対して2件は、取り下げをしていただいております。

内容も、それぞれ違うんですが、1点は、自治会の中の老人クラブのほうに申請をされた事業がございましたけれども、これも地元の自治会との関係というのが、ちょっと事業計画の中であやふやな部分がありました。これも先ほどと同じよう

に、もう一度、自治会内、地域の中で事業計画を立て直して、もう一度、出してくださいということで、これも一旦、取り下げをしていただいております。

また、もう1点なんですが、これにつきましては、地元で、山の関係で、これまでなかなか手入りが十分にできていなかった分について、その土地の所有者の方が、自治会の中にいらっしゃるんです。その手入りができていらっしゃる方が。そういった部分を、まちづくり支援事業で何とかということには、ちょっと、なかなか事業の趣旨からすると、ならないんで、自分たちの力で自助努力をしていただきたい内容でした。

まちづくりという視点には、至らなかった部分ですので、これも認定はしかねるということで、それは不認定ということにしております。

3件、そういう形で認定ができなかったものがございます。

以上です。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 そのまま小学校区単位とか、あと自治会内で大きなメリットを上げることができないという内容で、申請が却下された内容の部分があったと思うんですけども、宍粟市全体として、宍粟市の全体を地域と見て、それですごく成果が上がるような事業である場合、補助をする値打ちがあると思うんですけども、そういったところの補助制度がないとしたら、やはりこういったところで成果が上がるものに対しては、小さな単位ではなくても、全体で上がるんだったら、その補助の対象に入れてもらいたいと思うんですが、どうですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、山下委員おっしゃるように、事業の効果と言いますか、今回、説明いたしました3件については、そもそもの事業の計画の趣旨ですね、このまちづくり事業の補助制度に沿った形では、ちょっとなかったもので、不認定にしております。

もともとは住民の人たちが自分たちで汗をかこう、自分たちでこういう問題を解決していこうといったところが大事な点なんです。ですから、そこに、そもそも合致しないところがありましたので、結局、不認定ということになっておるんです。

わかっていただけますかね。

それと、今言われました市全体をエリアとしたものについては、これは事業の計画の段階で、少し相談していただくことにはなるんですけども、大いに結構なこと

だろうというふうに思っております。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 市全体をエリアとしたものに対して補助というのが、今、宍粟市にはないと思うんですけれども。

だから、それも入れてもらえる、入れてもらうほうがいいと思うんですが、どうですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今おっしゃっているのは、しそ元気げんき大作戦の場合は、小学校区以上になっていきますので、例えば山崎町域とか、宍粟市全体とかということを対象にする事業であれば、問題はないです。

ただ、まちづくり計画、まちづくり計画書というのを、それぞれ旧町ごとにつくっております。その計画書に沿った形、これが前提にはなるんですけれども。

市全域、あるいは町全域を対象としたというのは、このしそ元気げんき大作戦で対応はできます。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 そしたら、次、男女共同参画推進事業について。ここ、私、女性が一人だけなんで、ちょっと聞いておかないとだめかなと思ったわけなんですけれども。

この推進事業の成果によって、政策決定の場の女性の進出割合が2割ということで、アップしたらということなんですけれども。一つ思うんですけれども、この男女共同参画推進講演会とか、ここでも4回開いてもらってて、それでその後で、話し合いの場を、女性を集めてもつとくしたら、もっといろんな意見が出て、女性の参画がふえるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、24年度には市内で4カ所で、男女共同参画の推進の講演会のほう、開催をいたしております。

今、委員のほう、おっしゃったように、女性が市の大事な政策を決定するとか、協議するといったような場に、より多く出て、要するに委員さんを選んでいくという、その点では少し進歩はしておるんですが、まだまだ十分ではないという部分に認識をしております。

今、言われましたように、地域の中に、そういった男女共同参画を進めるような、

住民の方の委員会といいますか、そういったものも前任者から、ぜひつくってもらいたいということで、前任者からも聞いておりますので、何とか今年度中、できれば今年度中、遅くても来年度ぐらいには、そういった委員会のほうも、地域の中に立ち上げていきたいというふうに考えております。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 成果説明書の45ページのタウン情報誌のことなんですけれども、私、これ「夢しそう」ですよ。私、「夢しそう」を見てますと、すばらしい編集で、きれいで、内容もいいということで、いつも読んでいますけれども。

ただ、これ1,500部をつくっていると。200万ほど、年間210万ほど使っているんですけれども。

簡単に言いますと、非常にもったいないというか、中途半端というか。これは本当に、タウン情報誌がどんなふうに、来る人に生かされているのかなということがあるんですけれども。1号を発行するのに50万ぐらいかかっているわけですよ。僕は、内容はすばらしいと思いますし、見れば効果あると思うんですけれども、小口で2,400、それから販売店で2,600ほど配っているんですけれども、この効果というか、今後の展望というか、そういうのはどんなになっているのかなと。非常にすばらしい雑誌だけに、自己満足に終わっているんじゃないかなという気が、私個人の感覚ですけれども、しているんですけれども、この効果なり、展望なり、ちょっと教えてもらいたいなと思って。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 西本議員の質問にお答えいたします。

評価を受けて、大変ありがたく思っております。タウン情報誌につきましては、住民の皆さん主体で、編集もしていただいております。事務局のほうとしては、少しのサポートはしておるんですけれども、本当に手づくりの情報誌ということで、私たちのほうも、自信は持っておりますが、ただ、今おっしゃいますように、1回の発行1,500部ということにしてありますが、今、市外のほうにも取り扱っていただくところも、若干、ふえておったり、委員さんの中でも、非常に熱心に、売りに回ると言いますか、販売していただける方もございまして、市外のほうにも、結構、出回っておるといふふうに聞いております。

また、道の駅等々、いろんな半公共的な施設につきましても、いろんなところに、例えば10部、20部と置いてやるということで、好意的にいただいておりますの

で、結構、遠方の方などからも、幾らか送ってほしいということで、メールが届いたりもして、タウン情報誌としては、市内外問わず、大勢の方に読んでいただいているということは、我々のほうとしても、周知、承知しております。

1,500部がすぐに売り切れてしまうのかといえば、なかなかこれが完売するまでには、時間が大分かかります。1年近くかかって、よっぽど売れたなというようなことになってくると、情報としては、非常に古い、1年以上前のものを見ていただくというようなことにもなりかねませんので、このところについては、少し、我々事務局のほうとしても、発行部数についてはちょっと検討もしていきたいなということも考えておりますし、市外への情報の発信の、非常に有力な手段であるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 極端な言い方をすれば、売るほうで考えますと、100円で2,400部、24万ほどですね。60円で2,630部、これ約16万ぐらいですか。ですから、販売価格として40万ぐらいの価格なんですよね。

この程度だったら、変な話、もう無料にして、予算40万ほどふやしてもらって、部数もふやして、内容はすばらしいんで、変えずに、もっともっと外へ持っていけるような、すばらしい雑誌だと思うので、何とかこれをもうちょっと効果のあるような形で活用してほしいという思いがしておるんですけどもね。

無料というのは厳しいかもわかりませんが、そのぐらいの、200万使えますので、何とか価値あるものにしてほしいと思うんですけども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、無料ということも、ちよくちよく意見なり提言をお伺いするところですが、我々としましては、100円という安価で販売をいたしております。100円を払っていただいて、自分の手元に、できればいつまでも置いてほしいなど。これが無料ということになると、意識的にも粗末にならないかなという、事務局の勝手な、今の見解なんですけれども。

少しでも負担していただくと、長い間、それも見ていただけたり、あるいは声をかけていただけるようなことに、逆になれへんかなというふうに考えたりいたしております。

いずれにしましても、大切な情報誌ですので、活用のほうはどんどん進めていき

たいというように思っております。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 たくさんの、いろんな観光の資料というか、いっぱいある中で、それをぱっと見たとき、100円というとき、はっと引いてしまう部分がありますので、何とか活用できるような、いろんな方法を考えていただきたいと思います。

それと、もう一つ質問なんですけれども、きょうもらった資料で、14ページなんですけれども、学生合宿促進事業が書いてあるんですけれども、私、こんなにたくさんの学生が、宍粟市を利用していただいていたと。1,200名からの、いうことは知らなかったんで、驚いておるんですけれども。

1点聞きたいのは、8月の17から19で、5団体ですか、240人ほどが来ている。それから、12月に5団体、150名ちょっとが来ているんです。これは、何かイベントか何かがあって、この23年度が特殊な状態なんだろうかと、教えてほしいです。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 西本委員の質問にお答えします。

学生合宿につきましては、見ていただきますと、先ほどおっしゃられたように、夏季のソフトボール、女子ソフトボールですね。それと、高校生のバレーボールということで、ちょうど、ソフトボールにつきましては、市内在住の方で、そういう協会の役をされているような方がいらして、熱心に誘致もしていただきまして、ここで交流の練習試合というようなことを企画していただいております。

その関係で、関係の監督さんたちがこぞって来ていただいているという、大変ありがたい状況でございます。

それと、バレーボールにつきましても、スポニックパークの体育館のほうで、高校生の合宿ということで、これも職員もかかわったりしておりますけれども、いろんな指導とか、そういう交流試合ということで、来てくれておりますので、恐らく二、三年続いているんじゃないかなと思います。

そういうことで、取り組んでいる中で、生まれたという状況でございます。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 こういう宿泊施設等にとっては、非常にうれしい話だと思うんですけれども、これはもっともっと、市全体でいろんなところがありますよというPRを、していると思いますけれども、さらに直接訪問するなり何なりしてね。

これ、フォローしているのは、施設そのものじゃなくて、市があと、フォローしているんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 フォローと言いますと。

○西本委員 大会が、合宿が終わった後、その後、またいろんな連携を取りながら、次につなげるという行為です。

○松木環境観光課長 利用いただいた団体、学校等が多いですけれども、そこには、また案内を送っております。

そういうことで、繰り返し来ていただけることもあるのかなというふうに思っております。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 せっかくこういうことがありますので、いろんなところにPRしていただいて、学生たちに来ていただき、またそれが市民のあれになってきたら、また次につながるというか、優秀な成績をとれば、また応援に行くとか、そこまでのこともできると思うので、そういう意味では、活性化、頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○木藤委員長 答弁を求めます。

環境観光課長。

○松木環境観光課長 ちょっと漏れておりましたけれども、利用いただいた学校だけじゃなしに、一応、関西圏のそういう大学でありますとか高校ということで、部活の関係ということで、ダイレクトメールはシーズン前に発送しております。

○木藤委員長 これで質疑は終了します。

これで、まちづくり推進部に対する審査は終了します。

部長以下幹部職員の皆さん方、御苦労さんでございました。

午後1時まで暫時休憩をいたします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時00分再開

○木藤委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開いたします。

秋武部長以下幹部職員の方、御苦労さんでございました。

健康福祉部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明及び答弁は、自席でお願いします。着席したままでお願いします。

どの説明職員が説明及び答弁するかが、委員長席から判断できないので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得てから発言をしてください。

なお、事務局よりマイクの操作をいたしますので、赤いランプが点灯したら発言をしてください。

それでは、健康福祉部に関係する審査を始めます。

決算に係る全般的な状況についても、含めて、説明をお願いいたします。

健康福祉部長。

○秋武健康福祉部長 健康福祉部です。それでは、よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、23年度における健康福祉部の重立った取り組みについて、御説明をいたします。

まず、基本姿勢としまして、基本自治条例のもとに、市民に開かれた行政、市民とともに歩む行政、財政の健全化を基本方針に、常に検証と改善を心がけ、また市職員として、コンプライアンス条例に基づき、公平公正な職務の遂行、公務員倫理の保持に努めるとともに、懇切丁寧な対応を心がけ、窓口対応、相談業務等、市政運営に当たってきました。

それでは、まず健康福祉部に係る組織・機構の再編についてであります。各所管の業務の見直しや移管によりまして、北庁舎の整備を行い、北庁舎に健康増進課、高年・障害福祉課を配置しまして、他部署所管の人権相談業務、消費者行政相談業務を集約しまして、総合相談の拠点と位置づけまして、取り組んでまいりました。

また、一宮、波賀、千種の保健福祉センターの各保健福祉課及び波賀、千種の診療所を、健康福祉部の所管といたしまして、夜間応急診療所につきましても、消防署から北庁舎に移転をいたしまして、診療を開始いたしました。

23年度における重立った事業であります。健康福祉部で所管しています各種計画を策定いたしました。

まずは、平成24年度から26年度までの宍粟市老人福祉計画及び第5期宍粟市介護保険事業計画で、介護保険料の基準月額を4,950円といたしました。

また、合わせまして、第5期期間中の認知症対応型共同生活介護、グループホーム、2ユニット18床、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム60床の整備を予定をいたしました。

次に、24年度から29年度までの第2次宍粟市障害者計画、24年度から26年度までの第3期宍粟市障害福祉計画で、地域とともに暮らせるまちづくりを基本理念に、取り組むことといたしております。

次に、24年度から27年度までの宍粟市配偶者等からの暴力、いわゆるドメスティックバイオレンス、DV対策基本計画で、男女がともに認め合い、DVのない、いきいきと安心して暮らせるまちを基本理念に、取り組むことといたしております。

次に、健康増進計画、「健康しそう21」であります。この計画につきましては、18年度から22年度の計画でありました。この周期につきましては、国、県が平成24年度まで延伸決定をいたしました。

また、国、県の最終評価や新施策の動向を見きわめる必要があることから、国県と同じく、平成24年度まで延伸をいたしております。

また、少子化対策につきましては、安心子ども基金の活用により、北庁舎を利用したオープンスペース事業や、親子ふれあい読書活動推進事業の実施、市単体層の政策及び発表会を実施をいたしました。

また、高齢者障害者福祉対策では、障害児タイムケア事業、外出支援サービス事業や、さつき園における平成24年4月1日からの民営化に向けての取り組みや、国保診療所における医療対策では、千種診療所において老朽しました医療機器、デジタルエックス線テレビシステムの更新を行ったほか、臨床研修医の受け入れ事業による地域医療の役割に対する意識向上や、新たに週1回の眼科医の招聘により、診療内容の充実を図ってまいりました。

以上、簡単に23年度の健康福祉部の取り組みについて、説明いたしました。

引き続き、別途の決算特別委員会審査資料によりまして、花本次長より簡単に説明を申し上げます。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康福祉部次長。

○花本健康福祉部次長 それでは、私のほうから、健康福祉部より配付をさせていただいております資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1、一般会計決算の関係部分でございます。途中、訂正が2カ所ございますが、よろしく願いをいたします。

まず、1ページでございますけれども、社会福祉総務費の関係、民生委員、児童委員の関係でございます。

現在、民生委員、児童委員の任期につきましては、平成22年12月1日から平成25

年11月末日までの3年間となっております。定員が124名で、欠員はございません。平均年齢が63.3歳で、男女比につきましては、男性が49%、女性が51%となっております。

次に、2ページをごらんをいただきたいと思います。

時間の関係で、主なものだけ説明をさせていただきたいと思います。

2ページ、社会福祉協議会の関係でございます。

福祉に関しまして、市の役割、また社会福祉協議会の役割をそれぞれ持ち、進めております。

社会福祉協議会の人件費相当を補助しているものでございます。なお、人件費の基準につきましては、市の職員との調整を図っているものでございます。

3ページをごらんをいただきたいと思います。

敬老祝金の関係でございます。長寿をお祝いをいたしまして、長年の御労苦に感謝を示すものでございます。9月1日を基準日といたしまして、80歳、88歳、100歳となられた方、753名にお祝い金を支給をしております。

次に、同じく3ページの敬老会事業でございます。75歳以上の方を対象としたお祝いの会の催しでございます。山崎管内で32カ所、一宮管内で2カ所、波賀・千種管内は各1カ所、計で36カ所で開催をいたしました。

対象者数につきましては、昨年度、平成22年度とほぼ同じでございましたが、参加率につきましては、40.3%ということで、約2%の減の状態となっております。

次に、4ページをごらんをいただきたいと思います。

施設管理費でございます。一宮、千種の保健福祉センターの運営経費、また老人福祉センターふれあいサロンの委託状況について、説明をしているものでございます。

なお、保健福祉センターのうち、波賀保健福祉センターにつきましては、予算の関係で4款の衛生費で対応をしているものでございます。

次に、4ページから7ページにかけては、障害者福祉に要する経費でございます。3障害の状態である方、現在、1,415名おられます。こういった皆様方に対しての事業でございます。相談などの直接的な事業や、また福祉施設の運営に関して、補助を行うことにより、間接的にはなりますが、障害をお持ちの方の福祉の増進を図ったものでございます。

恐れ入ります、6ページで資料の訂正をお願いいたします。

6ページ、一番上の表でございます。すぎの木工房の一番右側でございます。現

在、41万6,800円となっているものを、2,300円ふやしていただきまして、41万9,100円に訂正をお願いいたします。合計の436万4,400円が、436万6,700円、そのように訂正をお願いいたします。恐れ入ります。

次に、7ページから13ページに移りたいと思います。

障害者の自立支援に要する経費でございます。

まず、障害程度区分の判定委員会でございますけれども、7ページでございます。

受けられるサービス内容等の構成を図るための審査会を設けております。委員の任期につきましては、3年となっております。現任期は平成23年4月1日より始まっているものでございます。23年度中に76名の判定を行ったものでございます。

次に、8ページから9ページにかけましては、作業所への補助金の状況を説明をしたものでございます。

9ページより、生活の手助けとなる日常生活介護給付、10ページから12ページに、御自身の身体機能の役割を持たせるための補装具の給付の状況を説明をしたものでございます。日常生活用具につきましては694件、額にしまして約744万7,000円となっております。補装具につきましては30件、額にしまして約507万7,000円。補装具の修理につきましては48件、額にしまして約201万5,000円となっております。

次に、12ページに移っていただきたいと思います。

12ページから14ページにかけまして、障害福祉サービス費の支給の状況をまとめたものでございます。障がいのある方の自立支援と、社会参加の促進を図るための事業を実施をいたしました。決算額は6億1,672万9,000円となっております。主なものにつきましては、日中の活動系サービスに係る給付で、263名が利用をされております。額にしまして、3億8,956万6,000円でございます。

次いで、131人の利用のございました居住系サービスで、額にしまして約1億4,301万6,000円となっております。

次に、14ページに移りたいと思います。

14ページ、知的障害者福祉施設の管理経費でございます。宍粟市立知的障害者授産施設さつき園に要しました経費で、約6,040万3,000円となっております。

その支出のうち、人件費が約64%を占めておりまして、財源といたしましては、主な財源としまして、入所者支援金となっております。

同じく、14ページで、在宅介護支援に要する経費でございます。ひとり暮らしの御高齢の皆様方の安心感を与えまして、緊急時の対応が少しでも早く行えるようにと、消防署への通報装置を508台設置をして、その維持管理をしているものでござ

います。

続きまして、15ページ、外出支援サービス事業の状況を、一番上に挙げております。公共交通での外出が困難な障害をお持ちの方であったり、介護認定等を受けておられる皆様の医療機関等への外出を支援をするもので、支出した額は5,969万4,000円となっております。この数字は、22年度の支出額を約2,690万円増となっているものでございます。

一つの主な要因といたしましては、23年度よりタクシー事業者へタクシー運賃による委託となったことが主な要因となっております。

次に、同じく15ページのいきいき地域づくり事業でございます。地域福祉の向上を目的として、城下ふれあいセンターを拠点といたしまして、相談や文化、教養講座を行ったものでございます。詳細につきましては、別紙1のとおりでございます。

なお、別紙1につきましては、別冊という形で配付をさせていただきましたものの一部でございます。

同じく15ページで、家庭児童相談に要する経費を御説明いたします。

児童虐待等に家庭児童相談員が当たっております。相談件数は、22年度に比べまして24件ふえている状態となっております。

次に、16ページをごらんをいただきたいと思います。

子ども手当等の支給費でございます。子ども手当につきましては、平成23年2月分から平成24年1月分までを、23年度予算として支出をして、決算をしているものでございます。

なお、この間、国のほうの法律改正等がございまして、三つの法律に基づいて、支給をしたこととなっております。

次に、17ページをごらんをいただきたいと思います。

少子化対策事業でございます。社会福祉課の所管で、ファミリーサポート事業や出会いサポート事業を行っております。

同じく18ページをごらんをいただきたいと思います。

少子化対策関連事業でございますけれども、健康増進課所管の特定不妊治療の助成でございます。また、19ページには、子育て支援特別対策事業に関するものを説明をしております。この特別対策事業に係るもの、支出額の総額は、1,305万3,000円となっております、ほとんどが100%に近い額が県補助金という形になっております。

次に、20ページをごらんをいただきたいと思います。

20ページ、生活保護の状況を説明をしたものでございます。一部、資料の修正を

お願いをいたします。

表の 2 の修正をお願いいたします。

表の 2、保護開始廃止状況の表でございますが、申請件数のところが24件となっております。24件を34件に直してください。

次に、その右でございます。世帯数21世帯を23世帯に、その右隣、人員31人を33人に、以上3カ所、訂正をお願いいたします。

生活保護の状況を説明をしたものでございまして、23年度末現在で100人世帯、140人を対象として保護費を支給をいたしました。

生活保護の支給につきましては、適正な保護決定に努めまして、また自立に向けた指導や、定期的な訪問を行いまして、生活状態の把握を行っているところでございます。また、必要により、指導なども合わせて行っているところでございます。平成22年度に比較しまして、額にしまして、約604万8,000円の増となっております。

なお、これらの数字につきましては、県内他団体に比較しては、低いものとなっております。

次に、23ページをごらんをいただきたいと思えます。

23ページ、妊婦健康診査助成費でございます。健やかな妊娠期を過ごしていただきまして、安心して出産が迎えられるよう、健診の回数で14回、額で9万3,000円を限度に、助成を行ったものでございます。少子化対策の一つとして実施をして、325件の利用をいただいております。

24ページから26ページにかけましては、健康診断、がん検診、予防接種の状況を説明をしたものでございます。病気の早期発見につながる健診、また病気の未然防止である予防接種に、それぞれ取り組んだものでございます。

次に、26ページをごらんをいただきたいと思えます。消費者行政対策を御説明いたします。

消費者問題に対応するため、消費者教育、また啓発等により、消費者力アップに取り組んでたものでございまして、昨年9月に設立のありました宍粟市消費者協会の活動とも連携を図っているところでございます。

なお、相談被害回復の状況を御説明いたしますと、相談されました金額が4,460万円、うち防止回復額は3,270万円で、約73%の効果が上がったものでございます。

別紙2、また別紙3に消費生活相談、消費者に係る相談の状況、また一般相談の状況を、別紙2、別紙3にそれぞれ御説明をしております。

次に、資料の2に移っていただきたいと思えます。

資料 2、国民健康保険診療所会計に係る説明でございます。最初に、資料の訂正をお願いいたします。

主要な事業の生活説明書でございます。健康福祉部からの資料ではございません。主要な施策の成果説明書の20ページをごらんをいただきたいと思っております。

主要な施策の成果説明書の20ページ(2)国民健康保険診療所特別会計を、会計としたページでございます。

まず、歳入の箇所、3カ所の訂正をお願いいたします。

歳入の款のところの3款、現在、国支出金となっております。国が誤りで、県支出金の誤りでございます。3款県支出金でございます。

それから、右へ二つ間をおきまして、収入割合。現在、ゼロとなっております。収入割合につきまして、92.3を記入をお願いいたします。

次に、3カ所目でございます。8款の地方債の収入割合、現在、ゼロとなっております。87.1を記入をお願いいたします。

以上、3カ所の訂正をお願いいたします。

資料の2の説明をいたします。

波賀診療所と千種診療所の二つの診療所の会計となっております。地域に密着をした医療の提供に努めております。特に、千種診療所におきましては、歯科医を除いて、千種管内唯一の医療機関といった位置づけになっており、またその役割を担っているところでございます。

千種診療所におきましては、一般診療に加えまして、通所リハビリであったり、訪問看護の事業も行っております。また、昨年11月より、眼科診療も開設をしたところでございます。

1ページには、診療等の状況を、2ページ、3ページでは、診療所、また事業ごとの収支の状況を説明をしたものでございます。

次に、資料の3、鷹巣診療所会計に関する説明をいたします。

資料の3の鷹巣診療所会計をごらんをいただきたいと思っております。

千種の鷹巣地内に設置をしている診療所でございます。隔週の木曜日の午後に診察を行っております。千種診療所までの距離であったり、また冬場の積雪などを考えると、大切な役割を担っているものでございます。

支出の主なものは、人件費となっております。

次に、資料の4、介護保険に関する御説明をいたします。

平成23年度は、第4期宍粟市介護保険事業計画の最終年度となっております。

高齢化の進展の中、特に現在、団塊世代の皆様方が、65歳を迎えておられます。こういった中、自身の生活が少しでも長く、自分自身でその生活が行えるよう、介護予防には取り組んでおりますが、介護の認定は年々ふえている傾向にございます。

平成22年度に比較して、65歳以上の1号被保険者が99人のふえた中、介護認定者は275名ふえておりまして、2,520名となっております。この皆様方に適した介護サービスが受けていただけるよう、事業を展開したものでございます。

以上、資料の説明でございます。

○木藤委員長 健康福祉部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

事前質疑書が出てまいっております。

大上委員。

○大上委員 大上でございます。それでは、大きく1点について、お尋ねしたいと思います。

主要な施策の成果説明書の73ページにあります外出支援サービス事業につきまして、お尋ねしたいと思います。

この事業は、外出が困難な高齢者や障害者に外出を支援して、自立と社会参加の促進を図るということを目的に取り組まれておる事業で、聞きますと、年々、利用者も増加しているということで、事業効果は出ているんじゃないかなと思っているところでございます。

先日の本会議でも、今年度の予算、補正が3,000万余りですか、出されまして、可決されたところでございますが、そのように、急に利用者がふえているように思いますので、会計がパンクせえへんのかいなど思ったりして心配しておるんですが。

当局につきましても、そういう心配があるのかどうかわかりませんが、成果表の一番下の欄、事業効果のところ、外出支援サービスの事業のあり方について、利用者の急増また委託金額の急激な増などについて検討をしたが、形にすることができなかつたというふうに事業効果のところ、書いてありますが、私、先ほど言いましたような心配をしておりますというようなことを思われておるのかなと思ひまして、どのようなことが検討されて、形としてあらわすことができなかつたというふうにいわれておるのか、お尋ねしたいと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 これまでの経緯も説明をさせていただこうと思ひます。

まず、旧山崎町において、平成16年10月、この外出支援サービスというのが始められました。そのときは、篠陽タクシーさんに車2台、町が買いまして、その車をお貸しすると言いますか、そういう形で運営を委託をしていました。

それから、旧山崎町の社会福祉協議会さん、既に移送運送というのをされておったんですけれども、その中で、外出支援についても補助をした形で運営をさせていただきました。

それで、合併前ですけれども、千種町さんは、タクシー運賃の9割を補助されていた制度がありました。それで、合併して1年目には、市内に広げることをよしなかったわけですけれども、平成19年4月から、篠陽さん、千種タクシーさんは同様の形、それから社協さんに、一宮であるとか、波賀であるとか、千種のところを担ってもらうような形になりました。

それから、22年にほかのタクシー事業者さんも参入をさせてほしいということがありまして、そのときにタクシー事業者さん、例えば栄栗タクシーさんであるとか、上野タクシーさんであるとか、介護ステーションでされているようなタクシー事業者さん、そういうところも入りまして、支出も当然ふえてきたという状況でございます。

そして、一番、支出が大きくふえたのは、23年にタクシー料金、今まではタクシー事業者さんも、独自の料金で運営を試行的にやっておったわけですけれども、タクシー料金による運行といいますか、旧の千種町さんの形と同じなんですけれども、その形で運営をしていきました。それで、実業者も今、どんどんふえてますし、延べ回数も当然ふえているんですけれども、金額のほうが、そのふえ方以上に大きくふえております。それで、なぜかと言いますと、長距離をタクシーで乗りますと、例えば5,000円、8,000円とかいう料金があって、その中で、市民局の中であれば、250円でありますし、市民局以外でありますと、500円という料金設定、利用者の負担の設定になっておりますので、大きく市の負担がふえた状況でございます。

そういうことから、財政的にも制度の見直しをということで、検討に入ったわけですけれども。

まず、大前提、経費の削減をどうしていったらできるだろうなというところに入っております。それで、どうしても経費の削減ということになりますと、利用対象者さんの見直しであるとか、利用料金の見直し、利用者さんの負担をふやすことであるとか、それから、利用回数の制限であるとか、そういうところの見直しを考えていかざるを得んかなということで、いろんな形で検討をしてみました。

例えば、利用者の、利用対象者については、介護保険の要介護の人じゃなしに、要支援の人を対象から外したらどうやろうというようなことを考えてみたり、本人とか世帯の所得状況に応じて、制限を設けたらどうだろうとか、それから、障害の、自動車税で減免を受けている方の、自動車税では減免を受けられておるので、外出では対象外にしてはどうだろうかというようなことも検討されました。

ただ、悪くなるほうだけじゃなしに、今、ストレッチャーで、重度の方、寝たきりの方が外出支援も利用できへんのかということがあったりして、ストレッチャーの使用の方も、何とか外出支援といいますか、補助する方法はないだろうかというようなことを検討したり、それから、公共交通が、非常に不便といいますか、伝えにくいところがあって、運転免許の持ってない方がそうしたらどうなんやろうという、まさに公共交通になってくるんですけれども、そういうところの検討もしたりしております。

それから、利用料金については、例えば250円を500円に上げるとか、500円のところを1,000円に上げるとかというようなことも、考えていっているわけなんですけれども、例えば、タクシーの初乗り料金の範囲だったら、やっぱり670円とかいうところで、500円の利用負担は大き過ぎるということがあったりして、乗車距離の距離数に応じての段階的なことも考えなあかんかなというようなことを、検討してまいりました。

それから、もう一つ、やっぱり上限といいますか、5,000円以上とか、いろんなところで上限を設けるようなところも必要じゃないかなということの検討もしてまいりました。

利用回数については、今、年間で192回、月にしますと16回、週に4回というところなんですけれども、その回数のところも、何とか減らすことができへんかなというような形で、検討しております。

ただ、人工透析をされている方は、その回数を十分使われている状況もありますので、そういうところも検討しながら、していったわけでございます。

それから、事業者への委託方法といいますか、今、社協さんにやってもらっているのと、タクシー事業者さんとの状況がちょっと違いますので、そういう統一も含めて、検討してまいりました。

それから、利用先、これは要望があるわけなんですけれども、病院であるとか、公共施設というところじゃなくて、利用先を、買い物なんかも行けへんのかというようなことがありまして、利用先を特定しないようなことも検討をしてまいりました。

た。

ただ、できるだけ利用者さんの負担にならないような検討をということで、非常に難しいことであって、23年度には実現せなんだと言いますか、形としてあらわすことができなかつた状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 大上委員。

○大上委員 いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございました。おおよそわかりましたけれども、いろんな形で、いろんな、多面的にいろんなことを検討、見直ししようとしたけれども、23年度はできなんだということかなと思うんですけれども。

要は、今の制度では、この決算をして、今から持続可能ではないと。ですから、財政を圧迫しておるから、見直していきたいという考え方かなと思うんですけれども。

すばらしい制度で、利用者の方も大変喜んでおられるんじゃないかなと思うんですが、そういった面も、十分考慮しながら、検討する必要があるんじゃないかなと思うんです。

これ、誰が、どこで、どないな形で見直されるんですか。例えば、健康福祉部の職員のレベルで検討されるんか、何か委員会みたいなものがあって、検討されるんか。決算と離れるかもわかりませんが、決算を踏まえての話なんで、お許しいただきたいと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 今現在のことにもなるんですけれども、財政部局、企画財政課のほう、それから公共交通の関係がありますので、まちづくり推進課、そこと今、事務的な形で検討しております。

それから、今言われたように、公共交通といいますか、協議会、福祉運送の関係の協議会というところにも、当然、諮らなあかんので、そういうところも、案が整い次第、そういうところとも協議。

それから、先日も運輸局のほうに、神戸陸運部の運輸局といいますか、そちらのほうにも行って、協議をしてみました。

ただ、バス事業者であるとか、タクシー事業者、青ナンバーのところの協力といいますか、理解を得て、そういうことで進めなあかん福祉有償の外出支援なんで、

そういうところも十分、検討してくださいというようなことを、今、聞いて、いろいろと検討している状況です。

○木藤委員長 大上委員。

○大上委員 財政が逼迫して、運営ができないようなことでは全くだめなわけなんで、何ぼかは見直さないかんかなと思うんですけども。

十分、利用者の方々の意見を聞きながら、見直し、検討を進めていただきたいなと思うんですが。

ちょっと勉強不足で、教えていただきたいんですけども、先ほどお話があった中で、利用者の方が、例えば一宮から総合病院に来るのにタクシーを利用して来られて、5,000円要ったとします。500円個人が負担して、あと4,500円は払わなくてもいいというふうに、私は認識しとるんですけども、このことはそれで、そういう認識でいいんかということが1点と、それからこの後の、残りの4,500円の財源は、我々が納めておる介護保険料で賄われるのか、そうではないんじゃないかな。一般会計なんで、どうかな思ったりするんですけども。

一般的に、市民の皆さんから聞かれたら、どういうふうに説明したらいいんか、ちょっと教えていただきたいんです。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 事業料については、そのとおりでございます。タクシー料金、例えば5,000円要れば500円。市民局を超える範囲ですね。一宮から総合病院へ行けば、本人さんの負担は500円になる。4,500円が市の一般財源でございます。

介護保険の関係ではなしに、一般財源のほうの負担になってますので、4,500円については、全て一般財源になります。国の補助とか県の補助とかいうのはございませんので。

ただ、平成16年にこの事業、旧山崎で発足したわけですけども、そのときには、介護予防の事業の補助金がありました。ただ、その補助金は、その次の年になくなってしまったことがあります。それで、車を2台購入したというふうな説明をさせていただいたんですけども、そのお金は、4分の3が補助の対象になっておりました。

そういう形で、購入をして外出支援を始めたわけですけども、その後、どれぐらいな金額かわからないんですけども、外出支援については、そういう補助がなくなった時点で交付税算入がされてますよということでは聞いております。ただ、

交付税算入で、この分が幾らというところまでは、僕らもようはじかんで、全体としては、交付税算入も幾らかされているという認識でございます。

以上です。

○木藤委員長 健康福祉部長。

○秋武健康福祉部長 ちょっと補足なんですけれども、一般財源、全て一般財源なんですけれども、一部、波賀と千種については、過疎債を幾らか充当はさせていただいておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

○木藤委員長 大上委員。

○大上委員 ありがとうございます。

もう1点だけ、お尋ねしたいんですけれども。

今、急増しております利用者の数もふえ、負担もふえていくというところなんでしょうけれども、その理由として、タクシー業者云々というような話が、先ほどあったと思うんですけれども、説明の中にありましたけれども、後期基本計画の、これらの中の外出支援サービスは重点事業ということを位置づけられておって、23年度の利用者の目標数値が600人、それから25年、27年、これらも目標数値が600人と予想されておまして、あんまり伸びていかないという予想をされておるんですけれども、現在、成果説明書の下の方にあります利用者数でいきますと、もう既にことし23年度の決算が684人というふうな数字になっておるんですけれども、今後、タクシー事業者の、タクシーを利用する回数がふえたさかい、利用者がふえたさかいに、急にふえたというふうな説明だったと思うんですが、一旦ふえてしまうと、今後は大体、こういう数字で落ちついていくという理解していいんでしょうか。それとも、まだまだこんなスピードで、利用者がどんどんふえていくというふうに理解したらいいんでしょうか。どういうふうにされていますか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 今の伸び率を見ますと、今からもふえていくように予想せざるを得んと思います。

やっぱり高齢者の方がふえていると言いますか、実利用者の中でも、障害の方よりも高齢者の方がふえているので、先ほど、次長のほうも言いました団塊の世代で65歳を迎えていって、今から高齢化率がふえていくんで、やっぱり利用がふえてくると判断しております。

それと、利用者のほうの伸びはそうなんですけれども、一番大きいのはタクシー

料金の差額ということで、遠い距離の方が利用されれば、市の持ち出しが大きくなるという、500円引いた残りになりますので、市の持ち出しが大きくなるという、ここは市の負担のところの大きく伸びているのは、遠方の方も利用されているという状況がふえてきたと判断しております。

○木藤委員長 ほかにも質疑ございますか。

岡前委員。

○岡前委員 幾つか聞きたいと思うんですが。

まず、障害者サービスについて、丁寧な資料をつくっていただいておりますけれども、その中で、日常生活用具でありますとか、補装具については、自己負担額についても書いてあるので、大変わかりやすいんですけれども、その自立支援法ができたときに、サービスを受ける際に、1割負担ということが大きな問題になって、それで紆余曲折があったと思うんですけれども、そういう中で、12ページ以降の障害者福祉サービスの給付額は書いてあるんですけれども、それぞれサービスを受けた方の自己負担というのが、全体の金額しか出てませんけれども、どの程度になっておるのか。

例えば、一番わかりやすいのは、14ページにさつき園のあれが出ておりますけれども、これはまだ、最後の市立のときのことでですから、これは歳入の内訳のところ、利用料、給食費負担金ということで、ざっと割ってみたら、1人、今、1カ月5,000円程度の負担であるというふうなことがわかるんですけれども、そこら辺の負担額が大体、どの程度、単純に一番大きい、日中系活動サービスの3億8,000万というふうなところから見ると、その約1割というふうな単純な見方が負担率というふうなことで見たらいいのか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 まず、さつき園のところが出とったんで、さつき園のところから説明をさせていただこうと思います。

御存じのとおり、食事代、1食260円で、来られた日数でその利用負担といえますか、食事代をもらっている状況でございます。

利用者の方の1割負担というところは、本人さん、もしくは配偶者というところが所得制限といえますか、収入制限があって、僕の知っているさつき園の状況、23年度については、利用料は発生しておりません。ゼロ円でございます。

全て、それが適用するかということではないんですけれども、18年に自立支援法

ができましたからは、本当に1割給付、それから家族の収入とか所得が影響してた関係で、さつき園の利用者さんも、月に2万円近い金額は利用料として負担をされてたことがあります。

それから、次の年に大きく減額になって、9,300円であるとか、そういう金額になって、21年度でしたか、ほとんどの方がゼロ円。さつき園の方はゼロ円になっております。

それから、この金額の全ての1割ということではございません。減免といいますか、免除規定が大きくできた関係で、利用がよりスムーズにできるようになって、利用料を少なくなっていると判断しております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 現状でいえば、丸々1割負担をしている人はほとんどないと、いうふうに見たらいいわけですね。

それと、16ページの母子相談の件数が丁寧に書いてあるんですけども、例えば、生活一般の中で、家庭紛争、DVなんかの、22年度は件数は減っているんですけども、相談回数がふえて、圧倒的にふえているとか、あと全体としては、22年度、23年度比較では、200件程度の相談件数としては減っている。けれども、回数としてはそんなに減っておらないというふうなところは、この表自体はどういうふうに見たらいいんでしょう。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康増進課長。

○中野健康増進課長 母子相談の経緯の報告の様式を、そのまま転記しておって、多少、わかりにくくなっております。

件数に関しては、このようになっておるんですけども、1事例件数がありますと、延べ件数になりまして、1ケース相談があると、多い場合だったら、1ケースについて、二、三カ月の間に50回とか60回とかいう件数で上がることもありまして、数がふえているのは、少し対応の困難な事例が何件かあったと判断していただければいいかと思います。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 前年度との相談件数でいう、トータルで200件の違いというのは、これはどう見たらいいですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康増進課長。

○岡前委員 合計のところでは513件から309件になつるというところは。ほかに振られたいうか、相談窓口がいっぱいあるから、消費生活相談とか、そういうところに回ったとか、そんなふう。余りにも違うから、教えてもらいたいだけなんやけど。

○中野健康増進課長 済みません、わかりません。

○木藤委員長 後ほど、また。

岡前委員。

○岡前委員 それで、あと生活保護の関係も出ておったと思うんですけれども、それで、生活保護で医療費が1億4,000万ほどで、一番多かったと思うんですけれども、今、問題になっておるのが、医療費の中で社会的入院というのか、精神障がいを持っておられる方の社会的な受け入れがなくて、やむを得ず精神病院に入院されて、その生活保護費と医療費が多くあがっているという現状があるというふうなことがあると思うんですけれども、宍粟市のケースでいうと、医療費の中で、そういう精神疾患で社会的な入院というような方は、どの程度占めておられるんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 長期入院されておられる方の率というのは、今現在、手元にデータは持ち合わせておりませんが、長期入院の方々への対応につきましては、おおむね年に2回、病院訪問させていただいております。

そちらで担当の主治医、またはソーシャルワーカーの方々と、その方についての今後の支援をどうするかというような話し合いをさせてもらう中で、特に治療することもない方が何名かいらっしゃいます。そういう方々につきましては、退院支援をさせていただいております。

いきなり社会生活ということも、なかなか難しゅうございますので、グループホームとか、また救護施設へ、集団生活をしていただきながら、ワンクッションおきながら、社会生活への復帰という形での支援をさせてもらっております。

23年度においても、3名ほど、そういう形で退院された方がいらっしゃいます。と言いながらも、なかなかそういう救護施設等で受けていただけるケースも少ないので、現実には長期入院の患者も、引き続きいらっしゃいます。

今後の課題だと思っております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、医療費が生活保護費の中では突出しとるんですけれども、宍粟

市の場合でも、今言ったような、そういう社会的な入院のために、特に医療費が突出しておるといふような見方は、それはそれで正しいんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 長期入院そのものが、全て増といたしますか、64%以上の要因とは言いきれないんですが、15名以内ぐらいは、長期入院の方いらっしゃったと思うんです。精神疾患の方が一番多うございます。

それ以外には、急遽、緊急入院とか、そういう大きな手術とか、そういうケースもございます。普通の体調を壊されて、お医者さんにかかられるというようなケースもあります。たしか15名以内ぐらいは、長期入院の方はいらっしゃったと思っております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 そしたら、もしわかるのであれば後で教えていただきたいんですけども、その1億4,000万の医療扶助のうち、今、15名程度、社会的な入院かなと思われる方がおられる言われたんですけども、その方々の医療費というのは、どの程度占めておるのか、ちょっとそのあたり、計算できるのであれば教えてください。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○岡前委員 後でいいです。

○志水社会福祉課長 はい、後で示させていただきます。

○木藤委員長 続いて質疑。

○岡前委員 同じ20ページのところで、生活保護の却下の件数が9件というのがあるんですけど、そこに主な理由の中で、一番下に、境界層措置で介護保険というのがあるんですけども、一番、生活保護なんかの相談を受けても悩ましいのが、ちょうど境界ぎりぎりにおられる方があったりするときがあるんですけども、ここでいわれておるのはどういうことなのか、ちょっと説明いただけたらと思うんですけども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 おっしゃるとおり、介護保険における負担減免制度を利用すれば、生活保護にならなくても済むという方々に対しては、そういう却下の通知を出して、正しい、そういう方々については、介護保険の減免対象になりますよという証明書を渡しまして、その管轄される市町へ申請をしていただいております。

済みません、もう一度。生活保護の申請は、入所されておる施設のある宍粟市へ申請はしていただくんです。そこには、もともと明石出身とか、神戸出身の方がいらっしゃると思いますので、そちらの市町へ申請していただくというシステムでございます。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 この決算書の131ページに書いてあると思うんですけども、千種のふれあいサロンの指定管理料というのが、健康福祉部の予算から出てるんやね。になるんやね。これが、多分、なかなか判断が難しいと思うんですけども、内容的に見ると、ある意味では観光施設的な、まほろばの湯と変わらないようなものではあるけれども、場所が福祉センターエーガイヤというところにあるから、その予算の振り分け上、こうなっておるようなので、それらのほうで予算化されておるといふうなこともある経緯があるんやと思うんですけども。

ここら辺が、合併前からずっと続くわけなんやけれども、設立の目的からいうて、健康福祉部所管でおいとかな仕方がないもんなんですかね。部長でも困ってやと思うけど。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康福祉部次長。

○花本健康福祉部次長 今、委員おっしゃるように、一般的な観光施設との意味合いが、やや異なっております。

料金につきましても、一宮にありますまほろばの湯あたりから比較しましても、より市民の方が利用のしやすいような料金設定にもなっております。

企画総務のほうの、財政的な考え方と言いますか、そういったことの大きな要因であろうとは思いますが、今、委員言われますように、福祉施設としての建設当時のそういったいきさつによるものかなというふうには思っております。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 それと、あと、介護保険の関係で、ここの資料が、おかしいのが出っただと思うんですけど。

一つ介護保険の資料の1ページのところで、2の介護保険料の調定額及び収納額等というところで、普通徴収の方の第5段階の方の収入未済額が245万3,900円であるんやね。これだけがすごい突出しとって、それで第5段階という収入の割合からいうたら、多いか少ないかは個人の価値観によると思うんですけども一般的には、

第5段階というのは、それなりの年金収入がある方やというふうになると思うんですけれども。

それで、ここに出てきておる普通徴収というのは、年度途中で65歳になられて、次の誕生日がくるまでは普通徴収になるというふうなことで発生しておると思うんですけれども、にしても、大分多いかなというふう思うんですけれども、何か特別な理由があったんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 仰せのとおり、この第1段階から第6段階までで、90何%の収納をしているところとか、80何%というようなところがあります。

仰せのとおり、第5段階のところ、調定額も多いんですけれども、ここを80%、80.1というようなパーセントです。その分析までは、ようしておりません。ただ、今、委員言われたように、普通徴収から特別徴収に変わる時点、その時点までの、例えば半年間であるとか、そういうところの滞納額といいますか、未納額があるのが、普通徴収の中の現状では大きいので、そこで金額的な大きいところがかさんでいるんかなというふう考えております。

詳細について、よう分析をしておりません。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 2ページ目の介護認定状況の4のところ、ちょっと気になるのが、要支援の方が、22年度比で156.74%ということは、1.5倍になっているんですけれども、このあたりの、何か事情があるのかなというところなんです。

先ほどから出ております、団塊の世代の方が65歳になりつつあるというふうなところもあるのかなと思うんですけれども。

要支援というのは、かなり軽いですから、少し病気をおもちであったら要支援に該当するというふうなことになるのかなと思うんですけれども。そういう意味では、用心のために、何か住宅を改造するとかいうことのために、あらかじめっておこうかというふうなことやとか、僕も相談受けたら、そういうことを進める場合もありますから、何とも言えないんですけれども。

だから、そういう、実際には、今すぐに使わないけれども、いろんなところに相談したら、とりあえずそういう格好で介護認定を受けておられたらみたいなことがあるから、こういうふうにふえておるのかなという気も、実際使っておるとかは別

にしてね。そういうふうな傾向もあるのかなと思うんですけども。

もし、実態としての傾向があるのがわかっておったらあれですけど。そういうふうな見方でいいのか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。僕らが把握しているところも、例えば、介護予防のための住宅改修であるとか、介護予防の事業であるとか、そういうところの住宅改修というところで、要支援のところが大きく伸びていってるように思います。

以上です。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 最後ですけども、3ページのところで、一番上に介護保険サービス適正執行のための事業者指導ということで書いてあるんですけども、この事業者指導によって、指摘事項でありますとか、介護保険上問題があるとか、この前も神戸新聞いうか、出ておりましたけれども、施設が開所してすぐに何人か亡くなられるとか、そんなことで処分を受けておったような事例も、たまにありますので、介護保険、宍粟市ではないと思うんですけども、こういう指導監査に入られて、何か問題が発覚したとかいうふうなことはなかったですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 特にこれという指摘事項はなかったように聞いております。

○木藤委員長 岡前委員。

○岡前委員 合同というのは、県と合同ということやね。はい、わかりました。

私、以上で。

○木藤委員長 ほかに質疑ございますか。

東委員。

○東委員 二、三点お聞きします。

さっき、岡前委員のほうで、ちょっと質問、質疑しましたけれども、生活保護の件で1点だけ。

宍粟市、ここに書いてます102人世帯、140人ということになってますけれども、年齢的に65歳以下の受給世帯、受給者はありますか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 失礼します。表3のところの区分を見ていただきますと、高齢者って書いている分がございます。こちらは、65歳以上の方の世帯で、高齢者という分類しております。

ですから、それ以降の横、母子、傷病・障害者その他とありますが、その65歳以下の方で母子の方が、全体の5.0%いらっしゃいます。それから、傷病・障害の方が38世帯の37.6%いらっしゃいます。

それから、このその他といいますのが65歳以下の母子でもない、傷病でもない方という形になってきますので、13世帯の12.9%がいらっしゃるという形に、区分になります。

以上でございます。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 確認。65歳以下が13世帯ということやね。

○木藤委員長 社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 済みません、年齢で区分したものではございませんので、65歳以下、全て拾い上げますと、また別の人数にはなろうかとは思いますが、私どもは大体、こういう家庭区分で分けておりますので、特に65歳以下だけというのは、集計はしておりません。

済みません。64歳以下ということは、母子と傷病・障害、その他が、普通は64歳以下と見れるんですけども、65歳以上の方でも、傷病・障害の方もいらっしゃるんです。65以上が全て高齢じゃなくて、65以上で高齢の世帯やら傷病の世帯もありますので、差し引き引いて、その他が全てということも言い切れないんですが。

もしデータ等必要でしたら、追って65歳以下の人数だけ拾い上げさせていただきます。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 あんまり難しく考えてもらわなくてもいいんやけども、よく生活保護、理解した上で言うんですけども、生活保護ということを理解した上で言うんですけども。

東のほうでは、30代の若い方があったりとか、30代で夫婦、子供2人で、4人家族で生活保護受給とか、そういうことがよくありますので、それで宍粟市はどのようなものかなということでお聞きしたんです。

一般論としては、65歳以上が高齢者、いわゆる老人層になりますから、それ以下の方で受給の方がおられるのかなど。それは何人ぐらいおられるのかなということ、参考までに知りたかっただけなんです。そういうことですよ。

それと、次に、国民健康保険の件で、委員長、特別会計になるんですけども、いいですか。

一つは、この本日いただいた資料の1ページ。国民健康保険、資料2の1ページの2番の患者等の状況のところ、波賀診療所、千種診療所とありますね。ここで両診療所で平成18年から平成23年度までの診療所別患者数ということになってます。波賀診療所が平成18年度の8,200人から平成23年度1万1,000人となってますね、順次ね。推移してます。

千種診療所が、千単位にしてますけれども、1万5,000人から1万2,000人に推移してますね。なおかつ、資料3の1ページの鷹巣診療所が、やはりこれも患者数で、平成18年から23年度まで、76人が9人に推移してますね。

これ、特にこの数字、合っているのかな、ちょっと確認の意味で。それと、なぜなのか、わかればお願いしたいと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

千種診療所事務長。

○長田千種診療所事務長 失礼します。千種診療所におきましては、昨年度特になんですけども、医師が一人というふうな状態になっております。これが大きな原因かなと思っております。

それと、鷹巣診療所でございます。これにつきましても、鷹巣の自治会の特性ととらえております。高齢者の方が鷹巣診療所へ来ていただける方がすごく減っております。そのような状況でございます。

○木藤委員長 波賀診療所事務長。

○篠原波賀診療所事務長 波賀診療所につきましては、平成18年度、平成19年度とは前のお医者さんでして、19年の中途から今の先生ということになっておられます。

その間、平成22年度には、新しい施設もできたというようなこともありまして、こういう数字になっているということです。

以上です。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 特別、何かを指摘するものでもないんですけども、特に鷹巣の場合は、今の話のとおり、そこへ行く人が単純に減っただけだということなんですけれども、

鷹巣診療所へ行かずに、ほかへ行くから鷹巣診療所が減ったのか、とにかく鷹巣診療所は、9人以外の方が余り病院へ行っていないのか、その辺は、実態がどうなのかなと思ってね。

○木藤委員長 答弁を求めます。

千種診療所事務長。

○長田千種診療所事務長 実態といたしましては、ほかの病院へも行かれております。鷹巣診療所に来られる方が、実際減っております。鷹巣自治会の方は、ほかの病院でも受診されております。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 おおよそ理解しました。

最後に、この成果説明の中にあります、成果説明の17ページになりますけれども、市税及び税外収入の滞納状況というのがありますね。ここで、中ほど少し下に、国保診療所、診療収入ということで、外来収入波賀、外来収入千種と、こうなってますね。ここで、波賀は23年度ゼロで、22年度は1万円と、こうなってます。千種のほうが、23年度9万8,000円、22年度は8万4,000円。波賀はなくなって、千種はふえているんですね。

それから、その下、介護保険のほうですけれども、保険料として約190万、滞納がふえているんですけれども、この説明をお願いしたいと思います。

○木藤委員長 答弁を求めます。

千種診療所事務長。

○長田千種診療所事務長 失礼します。ふえておりますのは、23年度で高齢者のおひとり住まいの方がいらっしゃいまして、その方が長期入院されまして、この間、退院はされたんですけれども、その間、昨年11月ごろの診療費が滞った状況でありました。

○木藤委員長 答弁を求めます。

波賀診療所事務長。

○篠原波賀診療所事務長 波賀診療所です。波賀診療所の未納の関係なんですけれども、前年度から1件の方、1軒でお二人おられたんですけれども、こちらから足運んで、納入していただいたんで、23年度はそういう金額あがりましたが、以降はないということになっております。

以上です。

○木藤委員長 高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 きょう、別資料で配らせてもらっている介護保険のところの1ページと2ページを、ちょっと見ていただきたいんですけども。資料4の介護保険事業の関係です。

そこで、2ページの上から1段階、2段階、3段階というふうにありますけれども、現年分の合計が未収済と言いますか、未納額が524万7,186円です。それから、過年度分のところが1,772万3,599円ということで、合計が2,297万785円ということです。

いろんな形で徴収に、年度末であったり、年末であったりという形で、部内、課内で徴収に行っているんですけども、年々増加をしているのが現状でございます。

なかなか、賦課であるとか、給付であるとか、介護保険の事業をやっている中での徴収になりますので、積極的にその分野というのを、よう設けてないので、積極的に徴収によういってないのが現状で、未納額がふえている状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 東委員。

○東委員 一番最初の決算委員会で、企画総務をやったんですよ。そこで、まず出たのが、その話、滞納の話なんですけれども。

今、波賀診療所で、去年ありましたけれども、なくなりましたと、こういう答えがありましたね。あとは、ふえたんですよと、こういう答えですね。随分違いますよね。なくなりましたと答える人と、ふえたんですよというの。ふえたらだめなんですよね。それがわかってないんじゃないかな。

だから、金額が多い、少ないということよりも、滞納がふえるということも、もう少しきちっとしなきゃいかんんじゃないかなというふうに指摘をして、終わります。

○木藤委員長 ほかにございますか。

西本委員。

○西本委員 済みません。1点だけお聞きしたいと思います。

成果説明書の74ページの敬老会開催補助事業というやつですけども、私ども、先日も敬老会参加して、にぎやかな、楽しいひとときを過ごしたんですけども、ちょっと確認したいと思います。

今、事業予算として1,100万ほどあるんですけども、75歳以上の対象者が6,973名ということで、それに1,600円を掛け算して1,100万ほどの費用を捻出していると思うんですけども、実際に、一番下段のところ、参加したのは2,808人、

38.6%という形でなってます。

一人単価が1,600円で計算して、給付するんでしょうけれども、実際に参加したのが38.6%ということで、この差額はどういう考え方をしたらいいんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 実際、仰せのとおりで、1,600円掛ける対象者、75歳以上の対象者の金額で補助をしております。

そしたら、不参加の方をその金額から引くんかということになるんですけども、例えば、不参加の方にも品物であったり、お弁当であったり、そういうふうなことで対応を、各自治会であったり、地区自治会であったり、町、市民局単位であったりとか、そういう形でしていただいておりますので、補助の金額は、人数掛けるのところでいっております。

ただ、参加者をできるだけ多くなったらいいなというふうに思ってますけれども、実際、30何%という状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 西本委員。

○西本委員 ということは、もう参加されなかった方については、お弁当を届けるなり、何か地域で工夫して、記念品届けるなり、いろいろされているという、それに消化しているということですね。

○木藤委員長 答弁よろしい。

○西本委員 いいです、ありがとうございます。

○木藤委員長 まだ後にあるようでございますが、ここで、2時35分まで、暫時休憩をいたします。

午後 2時23分休憩

---

午後 2時33分再開

○木藤委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

休憩前の答弁で答弁漏れがありますので、再答弁をいたします。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 済みません。先ほど東委員さんのほうから、65歳以下、何人いるのか、働ける人についての御質問があったかと思うんですが、済みません、追加させていただきます。

24年3月末現在で稼働累計ベースという集計をしておりまして、稼働世帯、非稼働世帯という形で、働ける世帯と働けない世帯と働けない世帯の区分をしております。

稼働できる世帯が12世帯ございます。非稼働世帯が90世帯ございます。ですから、先ほど私がお話させていただきまして中で、65歳以下だけの中でも、働ける世帯というのは12世帯いらっしゃるという形で、この方々に対して、就労支援をしていく対象になっておられるということでございます。

以上でございます。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康増進課長。

○中野健康増進課長 済みません。先ほど、16ページ母子相談状況の中で、就労とその他の相談が比較して減っているという理由がわかりましたので、報告します。

就労に関しては、北庁舎のほうへハローワークの出張相談がありまして、その担当者と連携を持って、1回目の相談には一緒に入るんですけども、2回目以降、継続の分は直接、ハローワークの職員と就労相談ができる体制を組みました。

それから、その他につきましては、22年は社会福祉課に所管されておりましたので、児童扶養手当の相談のあったときなどに同席していて、その内容をその他にカウントしておりましたが、現在は所管がえになりましたので、児童扶養手当の相談があった場合は、必要なときだけ家庭児童相談室に声をかけてもらうという形に相談体制を変えております。そのために数が減っております。

以上です。

○木藤委員長 質疑を続けます。

質疑ありますか。

高山委員。

○高山委員 我々は所管の委員会なんで、聞きにくい部分があるかと思うんですけども、大ざっぱなことをちょっと聞きたいと思うんですけども。

子ども手当に関してなんですけれども、新しい政権になって、民主党政権になってから、子ども手当ということで、考え方としては、子どもの少子化対策ということで、事業としては、実に、事業そのものもいいんですけども、これは23年度の決算状況なんですけれども、いろいろと国のほうの法律の改正もあったり、大変なことだと思うんですけども、これだけ煩雑な事務において、事務経費が150万ほどの事務経費ということで、決算報告されておるんですけども、大変な事業だろ

うと思うんですよ。

もちろん、タイプとして、子供さん方、また親御さん方のほうにお金が入ってくるわけなんですけれども、事務料としてはこれが妥当なのかどうかと思うんですけれども、これはいかがなんでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 平成23年度につきましては、非常に、三つの法律によって、事務を執行した関係もあります。担当しておる係につきましては、非常に大変な作業をしてきたと思っています。

そのたびに、システムの改修とかいう経費も出てきております。システムの改修につきましては、県の安心子ども基金によります子育て支援特別対策事業に要する経費というところに挙げさせていただいておりますが、19ページに、子ども手当制度改正システム改修事業ということで、397万9,500円を支出しております。先ほどの事務費プラス、こちらのお金もかかっているということで、非常に、経費的にはたくさん支出いたしました。

以上です。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 それでは、それに関連しまして、国の事業ですから、直接、県市にという考え方ではないんですけれども、国のほうの指導として、子ども手当、また扶養手当を支給するに当たって、少子化に歯どめがかかったとか、子供さんの数が、この宍粟市においてふえたとかといった追跡的な調査というのが、国のほうとしてあるのかどうか、そのあたりを伺いたいんですけれども。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 今のところは、支給にかかる対投資効果というような調査は、国及び県のほうからはございません。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 それでは、国、県の事業として、そういう投資効果のことについて、図るということについては、ないということなんですけれども、もちろん宍粟市なんか、特に少子化が進んでおりますよね。だから、そういった意味で何か支給に当たって、効果があらわれてきとるのかどうかというようなことも、宍粟市なりの調査があってしかりじゃないかなと思うんですけれども、その点、今後において、そう

いう調査をなさるのかなさらないのか伺いたいんですけれども。

特に、この少子化対策の事業も、この決算書を見れば、支出済額で1億余りの事業ですよ、これ。7億の少子化対策事業費が1億余りの事業費なんですけれども、その中で、賃金が約7割ほどあるということなんですけれども、これは仕方ないことだろうと思うんですけれども。いろんな事業をたくさんなされておるんですよ。だから、子供さんがふえることは。地域にとっては、活力が生まれるということ、宍粟市においては、やはりそればかり中心に考えてもいいんじゃないかというような事業なんだろうと思うんですけれども、そのあたり、抱き合わせて、本当にそのお金そのものが、予算そのものがきちっと執行されておるかどうかなど、我々そのあたり、もう少し詳しく知りたいんですけれども。

やはり、高齢の方は、いろんな事業あるんですけれども、少子化対策について、これだけの事業をされておるという意味合いから、それが直接、徐々にでもよろしいんですけれども、少子化対策に、子供の数がプラスになるような事業そのものに展開できるのかなと思うんですけれども、そのあたり、今後の見通しというんですか、そのあたりをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 失礼します。宍粟市では、しそ子ども・子育て応援プランというのを、平成22年度から26年度までの期間で策定しております。

こちらは、概要につきましては、子育てをみんなで支え合うまちづくりということで、安心して子供を育てることができるまちづくり、この2本立ての目標で計画表をつくっております。

その中で、市内の各部局におきましても、いろいろな、それぞれの部署においての事業の目標を定めていただいております。全ての事業量は、合計しますと、重複のものもありますが、122項目ございます。こちらについて、それぞれの、いろんな幅広い課において、子育てに関連する事業、既存の事業にあっても、子育てに関連する事業だといえるものについては挙げていただいて、それぞれ活動、取り組みをしていただいております。

指標設定できるものについては、指標も設定しておりますので、それに向かって各部局で努力していただいております。

そして、それを毎年、翌年度実績という形で集計しまして、少子化対策本部におきまして、それぞれの意見交換をしていただいて、さらなる、翌年度以降の活動に、

事業に生かしていこうというふうにしております。

今、平成23年度分につきましては、現在、私どもの社会福祉課において、各課から報告をいただきましたものを集計中でございます。追って少子化対策本部で報告、協議をしていただきました後は、市のホームページ、また各議会の皆様にも御報告をさせていただきたいと思っております。

平成22年度分につきましては、既に市のホームページにおきまして掲載しておりますので、またよろしかったらごらんいただきたいと思います。

これは健康福祉部だけで取り組んで、成果が上がるというものではございませんので、今後ますます、各部局における連携をとりながら、少子化対策、子育て支援ということに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○木藤委員長 ほかにも。

小林委員。

○小林委員 済みません。成果説明の70ページですか。出会いサポートで一つだけお聞きしたい思います。

予算が毎年600万ほど組まれておるんですけれども、相談件数は結構多く687件ですか。成立が非常に少ないですね、4件だけということで、これ割ったら1回の成立に100万円ぐらいかかるような勘定になるんで、何とかうまい方法がないじゃろうかなと思って。

今後、もっとほかの、いろんな事業内容なんかも書いてあるんですけれども、もっとテレビでやっているようなことを考えておられるのかどうか、お聞きします。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 済みません。こちらの事業につきましては、社会福祉協議会さんのほうで委託をお願いしております。社協さんでは、いろいろと出会いサポートのイベントを企画していただいて、カップリングパーティー等やっていただいております。

社協さんだけの事業ではなくて、県も同じ、県の出会いサポート事業というのをやっておりますので、県のカップリングパーティー等を組み合わせながら、該当の皆さんに御案内等呼びかけて、参加していただけるように呼びかけをしております。

また、より多くの方々が参加していただけるように、内容については、協力して

進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 委託されておるんで、なかなか答弁も難しいと思うんですけども、この出会いサポートがいよいよ、本当に子育ていうのか、少子化にもつながることでありますので、非常に大事なことじゃないかなと思うんですよ。

それと、本当に独身の、男性も多いし女性も多いし、何とかしてやらなというふうな気持ちからなんですけれども、なかなか相談員さんが、これ25名ですよ。一般の方が口出しができるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんやけど。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 済みません。25名の皆様につきましては、山崎、一宮、波賀、千種、それぞれその地域でお願いをしております。

成果としましては、非常にたくさん活動していただいております、そこの成果説明書に全て挙げることはできなかつたんですが、例えば、相談所は24相談所で、連絡会は30回、活動回数は492回、相談は687回、紹介は153回、お見合いは55回、成立は4回という形で、非常に、結果的には、成立につきましては、4回という答えしか見えてきませんが、それまでの活動としましては、非常にたくさん活動していただいております。

ほとんどボランティア的な気持ちで、相談員さんは活動していただいておりますので、その点、御理解してあげていただきたいとは思いますが。

また、事業についての御意見等がございましたら、私どももお受けいたしまして、また社協さんに御助言等をしていただいても結構かと思えますし、どんどん、いろんな新しいアイデア等ございましたら、お受けさせていただきますので、また教えていただきたいと思えます。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 質問が何かわかってなかったような気がするんですけども。

私が言いたいのは、個人情報もありますから、非常に難しいと思うんですけども、この男の子ひとりを、嫁さん探してやりたいというような気持ちで、ここへ登録してやる人をちょっと見せてくれへんかと。この子、ちょっと話をさせてやりたいんやけどというふうな、飛び入りの相談者になれるのかなれないのかということなんです。それはできないんですか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

社会福祉課長。

- 志水社会福祉課長 済みません。そういう形での相談ができるかどうかは、私もそこまでは把握してないんです。

もしよろしかったら、山崎でしたら山崎社協になりますので、具体の、個別のケースについては、社協さんに問い合わせただいて、今言っていたいただいたような形での紹介とか、できないかなということ、相談していただいてもよろしいかなと思います。

- 木藤委員長 山下委員。

- 山下委員 まず、一般質問でもしました障害児のタイムケア事業について、お尋ねしたいんですけれども。

この72ページの成果説明書の中にも、障がいのある児童の放課後や長期休暇中の居場所が確保され、保護者や介護者の負担も軽減されたというふうに書いてあるんですけれども、これやっぱり、まだ学童保育と合同保育であるということ、利用したくても利用できない保護者の方も実際におられるんです。だから、本当にこの事業効果に書いてあるような内容を実現しようとしたら、やはり学童保育とはまた別に、障害児のタイムケア事業として、さつき園に1カ所できるということですが、それとはまた別に、通っている学校の区域内でも、障害児のタイムケア事業としての部屋を確保するべきやと、私は思うんですけれども、どうですか。

- 木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

- 立花高年・障害福祉課長 当然、居場所の確保ということは重要な問題なんですけれども、できるだけそのことを確保していくといたしますか、そういう方向で検討もしております。

障がいのある児童だけじゃなくて、健常者の子であっても、気分が高まっているとか、落ち込んでいるとか、いろんな状況が考えられるので、そういう居場所が必要なように思っております。

それから、本当に重度の方で、団体の中といいますか、子供たちと一緒にすごすことが非常に困難な場合なんかもありますので、保護者の方、利用者の方のことなんですけれども、希望される今のさつき園の整備も言われましたけれども、そういう受け入れができる体制というの、やっぱりできるだけつくっていかなあかというふうに思っております。

今、はりま自立の家で、そういう放課後等のデイサービスをやっていただいております。

るんですけれども、そういうことも含めて、ほかの施設でもその対応はできる、そういう環境づくりというのも大事だ、必要だと思っております。

以上です。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 今度、介護保険で質問したいんですけれども。渡してもらっている資料の2ページ、介護保険のところの2ページに、この4番に介護認定状況というのがあるんですが、それで第1号被保険者、65歳以上の介護保険料を納めておられる方の、平成23年ですと約2割、21.9%が介護認定を受けておられるということになっていて、それで介護認定は受けても、サービスを利用しようと思ったら、1割の利用料が要るんです。だから、その1割の利用料がなかなか払えなくて、認定を受けたけれども、サービスが余り利用できないとか、ほとんど利用できないというような苦情や相談があるのかどうか。また、この介護認定は受けておられて、実際にサービスを利用しておられる方の割合というのは、どのぐらいになるのか教えてください。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 介護保険の被保険者の中で、要支援、要介護の方が2,520人、21.9%というのがあります。2割以上の方が介護保険の認定を受けられておるんですけれども、利用料といいますか、自己負担のところ、介護サービスが受けづらいんやということは、直接は聞いておりません。

ただ、ケアマネジャーが入っているような調整をされる、計画を立てられるというところで、そういう相談があったかというところまではよう確認してないんですけれども、そういうところも状況確認をしてみたいと思います。

今のところ、直接、そういうことで聞いているところはありません。

それから、どれぐらいの方が、この介護認定を受けられて、どれぐらいの方が介護の利用をされておるかということなんですけれども、今の、例えば4ページとか5ページに、介護サービスの関係の一覧をしております。それで、延べの件数になったりとか、そういうことはあると思うんですけれども、今、問われている2,520人のうち、何人が介護保険のサービスを受けているかというところまで、手持ちの資料がないので、よう把握をしない状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 今度、渡してもらっているページのこの6ページに包括的支援事業に要する経費というふうには資料があるんですけども、これはひとり暮らしの方とか、それとか高齢者の世帯を訪問してもらっているということで、平成23年度、この市実施が3,083人のお宅を訪問してくれとってのことになっているんですけども、これは何人の方が訪問されたのか、それで一人当たり何人ぐらい受け持ちの担当になっておられるのか、教えてください。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課副課長。

○藤井高年・障害福祉課副課長 失礼します。市実施で3,083人の実態把握をしておりますけれども、山崎では3人の調査員さん、あと市民局管内で1名の調査員さんをお願いしております。

北部のほう、一宮とかで業者さんのほう、事業者さんに委託をして、把握のほうにいただいております。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 一人当たり何人担当してくださっているんですか。

○木藤委員長 答弁。高年・障害福祉課副課長。

○藤井高年・障害福祉課副課長 済みません。単純に、今の電卓で計算というレベルで、ざっと750人ぐらいになります。

数字のほう、後ほど報告のほうをさせていただきたいと思います。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 この市民相談件数というので、別紙3いうのもらっている中を見ましたら、平成23年度の相談件数で一番多いのが、暮らし生活に関する相談ということで、45件あるんですけども、この中で、非常に生活が苦しいということで、生活保護受給につながったケースというのはあるのでしょうか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

市民相談センター課長。

○世良次長兼市民相談センター課長 市民相談センターのほうに相談来られた方で、直接、生活保護のほうに関係する相談は、今のところはなかったと思っております。

ただ、その後、相談の内容を突き詰めていった後に、関係する部分があるのかなということで、生活保護担当のほうへつないだというケースは、1件ございました。

以上です。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員　そしたら、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、暮らし生活、この実件数45件というのは、これは生活保護のほうにつながるような案件じゃないかと想像してしまうんですが、45件中1件だけが、生活保護につないだということなんですけれども、それ以外は、どういった内容のものなのかということ、お答えください。

○木藤委員長　答弁を求めます。

市民相談センター課長。

○世良次長兼市民相談センター課長　済みません。直接回答するには、具体的にいうと、誰かわかってしまうケースがございますので、答弁しにくい部分がございます。

手元の資料の中で、近隣住民からの身に覚えのない修理代の請求とか、生活保護とは直接関係なしに、地域で起こった隣との、住民とのトラブルとか、いうケースがほとんどでございます。自治会を通じて、自治会長さんなり、それから民生委員さんを通じて、間に入っていて、仲介をしていただいて、解決していったというケースでございます。

○木藤委員長　山下委員。

○山下委員　私のところとかによく、どうしても国民健康保険税が払えないとか、市民税が払えないとか、何とかならないかという相談、よくくるんですけれども、そういうものは、余りないわけですか。

○木藤委員長　答弁。市民相談センター課長。

○世良次長兼市民相談センター課長　ただいまの質問に関しましては、ないということではないんです。確かに相談ケースが来ますと、直接、担当者とお話していただくということで、おつなぎするという形をとらせていただいております。

ただ、本人さんとお話させていただく中で、まあ言うたら、その本人さんのプライバシーが次々、職員の担当者に情報が漏れるということを守るために、相談者の方にお伺いしまして、つなぐでもよろしいですか、直接行かれますかという判断をお聞きした中で、相談内容について、動いていくわけなんですけれども、ほとんどの方が、直接、窓口のほうで内容をお聞きしますという方がほとんどでございます。

○木藤委員長　山下委員。

○山下委員　済みません。出してくださっている資料の4ページに、心身障害者の内訳というのがあって、それで身体に障がいがある人が1,986人、それからあと、知的に障がいがある人が311人、精神に障がいのある人が118人というふうになって、それで、そのほかいろいろと御家庭に、いろいろな相談しなければならない問題の

ある方なんかもたくさんおられて、それで、保健師さんや、援助してくださる方とか、本当に一生懸命、遅くまで駆けずり回ってくださっていることをよく知っているんです。

それで、こういった身体に障がいがある人とか、知的に障がいがある人とか、精神に障がいがある人、あるいはまた、問題のある御家庭なんかにかかわってくださっている支援者の方というたら、大体、何人ぐらいおられるのかなと思うんですけども。

それぞれ、担当というのがあるんでしょうか。何人ぐらいがかかわってくれよってなのか。

○木藤委員長 答弁を求めます。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 今、障がいのある方2,415人ということで、身体障害の方は、最近、そんなにはふえていないと思うんです。それから、今言われたように、知的な障がいの方、それから精神の障がいの方は、年々、最近ふえていっているように思います。

係の体制としては、6名で、障害福祉の係では6名です。その中に、保健師が1名おります。それから、相談業務の研修を受けて、相談員という形で1名おります。

それから、ほかの方も、当然、相談業務には携わるわけですがけれども、大きくは保健師がかかわるのが、一番多いと思います。

以上です。

○木藤委員長 ほかにございますか。

寄川副委員長。

○寄川副委員長 この部署は、割りかし事前に数的なチェックがしやすいところかなと思っておるんですが、対象者が限定的な傾向があったりするから、不測の事態が割りかし少ないんじゃないかなと思うんですね。

やはり見てみますと、丁寧で綿密な見積もりをされて、予測もされて、数値化されておるとは思うんですけども、その中でも、割りかし比較的大幅な、予算と決算との違いがある事業があるんで、これは何が原因かなということ、ちょっとお聞きしたいなと思います。

まず、一つ目は、子ども手当ですね。ちなみに、1億ぐらいが違うと。その下の児童扶養手当は100万ぐらい。それから、71ページの子育て支援特別対策事業では、400万。それから、障害児タイムケア事業、ここでは580万。それから、知的障害者

福祉施設さつき園の運営管理で、ここは1,000万。それから、もう一つ、ちょっと気になったのは、緊急通報装置設置事業で、150万違うと。それから、最後に、予防接種の事業が、これが1,100万余り違うと。

何か、要するに不測の事態が起きたとか、見積もりを誤ったとか、そういうことがあったのでしょうか。それぞれにお聞きしたいなと思います。

○木藤委員長 順次、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○志水社会福祉課長 社会福祉課の関連で、子ども手当の支給費で、不用額が、目の合計2,200万余り出ています。こちらは、子ども手当の支給額が1万3,000円から1万5,000円と、制度改正が年度途中にあたりした絡みもありまして、不用額が大きく変わってきたりしております。

それから、子育て支援特別対策事業費の部分につきましては、非常に幅広い課にまたがっておる事業です。子育て支援につきましては、全部で事業が7項目ございまして、子育てオープンスペース事業とか、食育啓発、ふれあい読書、幼保一元化の研修、しーたんのリズム体操、保育料システム、それから子ども手当システム改正等いろいろありまして、それぞれの部署における不用額が、合計しますと500万余りという形になってきております。

その詳細につきましては、ちょっと。

○寄川副委員長 結構です。余り細かく。大体わかれば。

○志水社会福祉課長 それから、児童扶養手当の決算につきましては、不用額が出てきた主な要因につきましては、毎年8月に現況届けをいただきまして、全部支給、一部支給の区分分けをします。その際に、当初の予測していた予算額から支給停止がふえたという形での不用額が出てきたということが想定されます。

以上でございます。

○木藤委員長 続いて答弁。

高年・障害福祉課長。

○立花高年・障害福祉課長 障害児のタイムケア事業ですけれども、予算額が大きく、500万ほど落ちております。450万ほど落ちております。もう少し利用があったと思うんですけれども、先ほど質問があったように、学童保育の中でのタイムケア事業ということで、環境の整備とか、いろんな面で、まだ利用者さんに合っていない環境があったりして、見込んでいた数よりも利用の方が少なかったように思います。

次に、さつき園の運営の関係ですけれども、予算は22年度の人件費とか、そうい

う形でおいております。それで、さつき園は民営化の方向が定まっていたので、正規職員1名を減らしまして、臨時職員さん、今度担ってもらう予定のあるといたしますか、希望の方を採用しまして、そこで雇い入れをした関係で、人件費が大きく落ちております。

ちなみに、22年度の人件費としては、4,592万1,000円、賃金のほうが1,069万8,000円という状況でした。それで、23年度については、3,672万5,000円の人件費、それから賃金が1,289万8,000円という形で、大きく減額になって、そのままの予算でおいておった関係で、不用額が生じている状況でございます。

それから、次に、緊急通報システムですけれども、まず、22年度の設置台数と、それから23年度末の設置台数、若干、減っているんですけれども、緊急通報の新たな取り付けの備品のところが9台ということで、見込んでいたよりも大きく減っている状況、そういう形で予算額を大きく下回った決算額になっている状況でございます。

以上です。

○木藤委員長 続いて答弁。

健康増進課長。

○中野健康増進課長 予防接種の不用額についてですけれども、予防接種に関しては、対象年齢の人数を、単価で積算したものを予算計上しておりますが、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、それから子宮頸がんのワクチンにつきましては、任意接種の関係で、定期の接種はございませんので、希望されない方は受けられないという形になっておりまして、受診率が定期接種のほぼ95%ぐらいに達しませんので、その分の差額がこの金額になっております。

以上です。

○木藤委員長 寄川副委員長。

○寄川副委員長 大体わかったんですけれども、最後の、先ほど予防接種の件です。

それは、希望者だけでええというのは、そんなことでも構わんという予防接種なんですかね。

○木藤委員長 答弁を求めます。

健康増進課長。

○中野健康増進課長 任意接種と定期の接種というのは、予防接種法で規定されておりました、定期のものは、必ず受けてください。社会防衛上、必ず受けてくださいという形になっておって、宍粟市の場合は、95%を超えるような状況になっており

ます。

任意接種は、あくまでも保護者の希望ということが前提にありまして、接種機会はきちっと準備をさせていただきますけれども、接種に関しては、あくまで任意という形になります。

以上です。

○木藤委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○木藤委員長 ほかにないようでございますので、これで質疑は終了します。

これで、健康福祉部に対する審査は終了します。

秋武部長以下幹部職員の方、御苦労さまでございました。

委員の方、少し残ってください。

暫時休憩します。

午後 3時15分休憩

---

午後 3時17分再開

○木藤委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開いたします。

午前中のまちづくり推進部、並びに午後の健康福祉部の審査は終わりました。報告書をまとめるに当たりまして、各委員さん方から御意見をお聞きしたいと思いますが、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 まちづくり推進部の場合、結構、皆さん、一般質問なんかで提案をずっとされてますよね、いろいろな。それに対して、実質的に動きが、ちょっと鈍いような気がするんやけどね。

もうちょっと、きちっと取り組んでもらいたいような、いろんな提案をしますわね、皆さんが。それが何か知らんけど、形になって出てこないいうか。ないんやったらないで、こういう理由でありませんと。やるんやったらやるで。

例えば、きょうでも、小水力なんか、県のやつは、ちゃんと補助をもろうてやりますいう、そんなんでもひとつもこっちに伝わらんさかい、何しとるんやろいう気持ちがあるんですよね。そういうことをきちっと、質問者に対して答えてくれちゃないというか。そういうところが物すごく、不親切やなと思たりもするんやけどね。

○木藤委員長 ほかにございますか。

東委員。

○東委員 同じような意見ですけれども、まちづくりのほうは、公共交通に対する取り組みが、考え方がちょっと甘過ぎると、こういう指摘をしたいと思います。

それと、健康福祉部、これは指摘、さっきしましたけれども、考えがもう、両者が全然違った考えでしたので。片や、去年のものは済ましましたと。片や、ふえましたと、全然、対照だったんで、指摘をしましたけれども、そのとおりです。

○木藤委員長 ほかに。

大上委員。

○大上委員 私も質問させていただいたことに関連するんですけれども、外出支援サービスに関係しまして、決算を踏まえて、利用者が急増して、財政を圧迫してきたので見直したいということで、見直しがなされかけとるみたいやなと思いましたので。

内部的に、こそこそと検討するんじゃなしに、所管の委員会等にも十分つなぎながら、慎重に検討を重ねていただきたいということを、ひとつお願いしたいなど。

○木藤委員長 ほかに。

伊藤委員。

○伊藤委員 去年の外出支援が3,000万ほど、途中からふえとるんですわ。それで、またことしも2,000万近く、またふえるんやないかなと思とるんですけれども。そういう中で、やっぱりええことなんやけど、どんどんどんどんふえてくると、これ財政的にも、予算いうのは限られてますから、その部分だけが突出して大きくなるということは、あんまりよろしくないなと思うところもあるんで、そこら辺のところ、ほんまに委員会でもよう相談してもらわなんだら、これちょっと困るなと思とるんです。

○木藤委員長 山下委員。

○山下委員 その外出支援サービスに関してですけれども、先ほど、大上委員の質問で、サービスを見直しているということで、利用者の負担が、何かふやすような方向でも考えられているみたいでしたけれども、でも、そもそも山崎町の外出支援サービスのときには、ワンコインでいこうということで100円だったんです。それが2.5倍、250円にはね上がっているわけですから、そのところは利用者の負担をふやさないところで、しっかり考えてもらわな絶対あかんと思とるんで、その辺のところの指摘をお願いします。

○木藤委員長 小林委員。

○小林委員 東委員のほうから、公共交通について指摘があったんですけれども、路

線バスの利用者の数がわからないというのは、何をしよんやというような考えでおります。

これはやっぱり把握して、路線バスで、補助金もあれだけのお金を出しておるんですから、やっぱり把握して、何人ぐらいが路線バスに乗って、そのために公共交通で市営の交通手段が要るなというのが、何か見えてないみたいでね。

それが、もうできれば資料が欲しいなというふうに、後からまた報告しますということだったんで、できれば資料をいただきたいですけど。

指摘もしていただいて。

○木藤委員長 高山委員。

○高山委員 まちづくり推進部の関係で質問させていただいたんですけれども、岡前委員も質問されておったんですけれども、生物多様性まちづくり事業として、生物の生態系等について、調査したということで、大変、多額な調査費が出ております。560万という調査費が出ておるんですけれども、それは本当にまちづくり推進部だけで、取り組んでおられるんだろうと思うんですけれども、やはり共有の資料として、それぞれの部に知っていただくということも大事じゃないかなと。特に産業部の関係なんか、特に大事じゃないかなと思うんで、そういうことを共有するという考え方を構築していただきたいということをお願いしていってもらったと思うんですけれども。

○木藤委員長 ほかに。

岡前委員さん。

○岡前委員 公共交通と外出支援サービスのことについて、いろいろと委員さんのほうから意見出たんやけども、何でその外出支援サービスの支出がふえとるかというのは、説明もあったように、従来の算定方式と全く変えてきとるんやね。タクシー料金にリンクする形にしたっていうことが一番大きいし、負担する側も250円という負担が定額負担やから、制度的に物すごい利用しやすい制度であるところに、そういうふうに事業者も参入しやすい形にしたから、全体として利用もふえとるけども、利用以上にもととの補助金を手厚くしたから、予算的にはどっとふえたんであって、だから、そのことだけをとって、見直しせえとか、そういうことを委員会として指定するのは、僕はどうかと思うんですよ。

そやさかい、伊藤さんやとかほかの方も言われたけども、公共交通のあり方、それと外出支援等も含めて、全体として公共交通、住民の足をどう確保していくんかということ、もっと行政側として、市民目線でとらえてもらいたいというふうな

指摘にしてもらわなんだら、予算がふえとるさかいにというふうなことばかりしたら、平気でまた切ってくるからね。

そこら辺、上手に、言葉は選んでもらいたいなという。絶対に公共交通の場合は、あんまり採算取るということ自体が無理な領域なんやね。国がぼんと補助金でもくれりゃ、またあれやけども、独立採算でやろうと思ったら、本当に、もともとボランティアで運転手を雇うとか、そんなこと以外は方法ないわけで。

それは、ほんまに難しいということ踏まえた上で考えていかなんだら。今の意見でしよったら、僕は委員会として、極論になれへんかなというんで、もうちょっと全体として、オブラートに包んでもらいたいなというのと、それともう一つ、ペレットボイラーやとかペレットストーブやとか、ペレットをつくるとかいうふうなことは、一つ一つ個別に言うようになってしもて、循環できるような形になってないんやね。需要と供給のバランスというのか。そこら辺まで、まだ考えられてないから、だからそこを考えなんだら、ほんまに個別の補助だけで終わってしまうんやね、この事業もね。

そこら辺のところを、何かもっとうまいことまちづくりのほうも考えなあかんの違うかなと思います。

○木藤委員長 よろしいか。

以上で、第2日目の委員会の日程は終了しました。

第3日目の委員会は、9月19日水曜日、午前9時から再開をいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

(午後 3時29分 散会)